

第6次 松山市総合計画
前期基本計画（案）

平成25年1月

松山市

～ 目 次 ～

I. 総論	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の構成	1
II. 「笑顔のまちづくり」プログラム	1
1. 「笑顔のまちづくり」プログラムの構成	1
2. 「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像	2
3. 「笑顔のまちづくり」プログラムが目指す姿	4
III. まちづくりの基本目標	27
IV. 各論	29
基本目標 1 健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）	29
政策 1 地域全体で子育てを支える社会をつくる（11）	29
政策 2 暮らしを支える福祉を充実する（12）	32
政策 3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる（13）	36
基本目標 2 生活に安らぎのあるまち（安全・安心）	41
政策 1 災害等に強いまちをつくる（21）	41
政策 2 安全に暮らせる環境をつくる（22）	45
基本目標 3 地域の魅力・活力があふれるまち（産業・交流）	50
政策 1 暮らしを支える地域経済を活性化する（31）	50
政策 2 都市全体の価値や魅力を向上する（32）	56
政策 3 広域拠点となる交通基盤を整備する（33）	61
基本目標 4 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）	64
政策 1 子どもたちの生きる力を育む（41）	64
政策 2 多彩な人材を育む（42）	68
政策 3 全ての人が尊重される社会をつくる（43）	72
政策 4 松山市固有の文化芸術を守り育む（44）	74
基本目標 5 緑の映える快適なまち（環境・都市）	77
政策 1 快適な生活基盤をつくる（51）	77
政策 2 特色ある都市空間を創出する（52）	81
政策 3 豊かな自然と共生する（53）	84
基本目標 6 市民とつくる自立したまち（自治・行政）	89
政策 1 市民参画を推進する（61）	89
政策 2 地方分権社会を推進する（62）	92

I. 総論

1. 計画策定の趣旨

この基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現に向けて、本市の現状や課題を把握するとともに、具体的な方向性を示す基本指針として策定するものです。

2. 計画の期間

この基本計画の計画期間は、平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度の 5 年とします。なお、社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直します。

3. 計画の構成

(1) 「笑顔のまちづくり」プログラム

「笑顔のまちづくり」プログラムは、将来都市像の実現を先導するものとして、住民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めるものです。

(2) まちづくりの基本目標

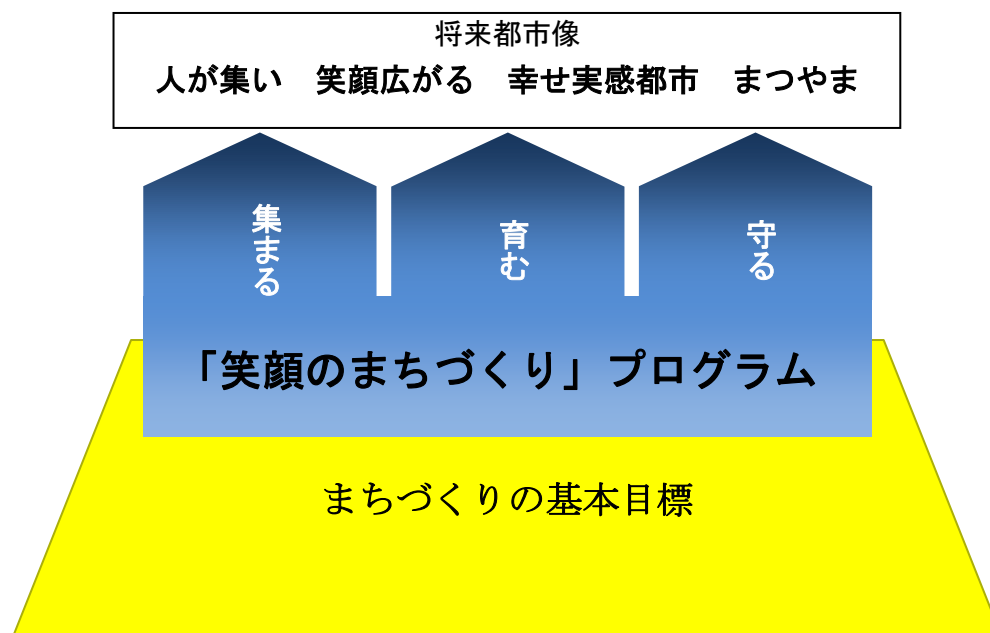
6 つの「まちづくりの基本目標」の具体的な施策とその関係を体系的に示し、本市の現状と課題や施策のめざす姿、主な取り組みなどを明らかにするものです。

II. 「笑顔のまちづくり」プログラム

1. 「笑顔のまちづくり」プログラムの構成

「笑顔のまちづくり」プログラムは、「集まる」「育む」「守る」の 3 つの個別プログラムの集合体であり、それぞれが 3 つの「重点プロジェクト」で構成されています。

「重点プロジェクト」には、先導的な役割を果たす取り組みを位置付けており、これらを横断的に推進し、効果的に連携させることで、将来都市像の実現を目指します。



2. 「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像

個別プログラムと目的	重点プロジェクト	
	プロジェクト名	目的
<p>1.笑顔が集まるプログラム</p> <p>都市ブランド力の向上や産業の活性化による雇用創出、また環境にやさしい新しいまちづくりをとおして、多くの笑顔が集まる松山を目指します。</p>	1	<p>選ばれる松山を目指す『都市ブランド力向上』プロジェクト</p> <p>厳しい都市間競争の中、松山の魅力をさらに磨き上げるとともに、新たな価値を創造し、効果的に発信することで、都市ブランドを確立し、全国の人たちからも選ばれるまちを目指します。</p>
	2	<p>元気な産業と人財が創り出す『経済活性化』プロジェクト</p> <p>企業誘致と既存産業の活性化により、雇用創出を図るとともに、人材の育成や労働環境の整備などによって、若者はもちろん市外の人など誰もが松山で働きたくなるような、活力あるまちを目指します。</p>
	3	<p>エネルギーや移動手段の見直しによる『低炭素型まちづくり』プロジェクト</p> <p>太陽光発電等の新エネルギーの導入を促進するとともに、公共交通などへの利用転換を促すなど、CO2削減に向けた環境を整備し、地球温暖化防止に対応したまちを目指します。</p>
<p>2.笑顔を育むプログラム</p> <p>将来のまちづくりを担う子どもと、子どもを育てる親を地域社会全体で支えるとともに、知恵や知識を伝えあい、いきいきと人が輝くまちをみんなで育てることで、市民の笑顔を育みます。</p>	1	<p>松山の魅力をみんなで育む『まち育て』プロジェクト</p> <p>多様な地域性や美しい自然と景観、それを支える人材など、松山市がもつ数々の地域資源の魅力を、みんなで育む「まち育て」にさらに取り組むことで、市民が誇りと愛着を感じながら暮らせるまちを目指します。</p>
	2	<p>出会いから子どもの成長まで『つながる未来応援』プロジェクト</p> <p>出会いから子どもの成長までを、切れ目なくサポートすることで、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、親と子が幸せに暮らせるまちを目指します。</p>
	3	<p>みんなで伝え合い学び合う『知恵と知識の循環』プロジェクト</p> <p>お年寄りから子どもまで、あらゆる世代の人が、地域や学校で学んだ知恵・知識をお互いに伝え合うことで、交流と学びが循環していくまちを目指します。</p>
<p>3.笑顔を守るプログラム</p> <p>誰もがお互いを尊重し合うとともに、災害などに対する不安を抱くことなく、健康に暮らせるまちをつくることで、市民の笑顔を守ります。</p>	1	<p>地域ぐるみで備える『危機管理能力向上』プロジェクト</p> <p>災害発生時の避難や救助などについて、社会全体で考え、協力し合う体制をつくるほか、日常生活の安全・安心に関わる取り組みをとおして、普段からの備えが十分なまちを目指します。</p>
	2	<p>病気の予防や生活習慣改善による『健康増進』プロジェクト</p> <p>健康診断の受診や予防接種を促進することにより、病気を予防するとともに、食事や運動など生活習慣の改善をサポートすることで、誰もが健康に暮らせるまちを目指します。</p>
	3	<p>誰もが自立し個性を認め合う『いきいきと暮らせるまちづくり』プロジェクト</p> <p>セーフティネットの充実により、年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して自立した生活を営む中で、お互いが個性を認め合い、いきいきと暮らせるまちを目指します。</p>

3. 「笑顔のまちづくり」プログラムが目指す姿

「笑顔のまちづくり」プログラムを推進した結果、松山市がどのような姿になっているか、その将来のイメージを分かりやすく紹介します。

1 笑顔が集まるプログラム

1-1 選ばれる松山をめざす『都市ブランド力向上』プロジェクト

①将来のイメージ

「都市ブランド戦略プラン」に沿って、松山ならではの価値や魅力を市民が共有し、様々な分野でそれらを高める活動が活発に行われ、魅力に満ちた暮らしやすい都市が形成されています。観光や農林水産分野などのブランド化が進み、俳句甲子園をはじめとする「ことば」文化を生かした事業など、松山らしさを高める取り組みも活発に展開されています。

また、メディアを効果的に活用し、松山の魅力を広く全国へ発信することで、都市イメージの向上が図られ、松山に「行ってみたい。」「住んでみたい。」という人が増えています。

道後温泉や松山城など、数多くの魅力ある地域資源に多くの観光客が訪れ、旅館やホテルへの宿泊客をはじめ、修学旅行や企業の職場旅行が増えています。一度松山を訪れた人は、魅力ある観光地やおもてなしの心に触れることで松山が好きになり、リピーターとして訪れる人が増えてまちが元気になっています。

さらに、スポーツ合宿の受け入れ体制が整い、多くのチームが松山で合宿するようになったほか、プロスポーツの試合やイベントなどが増え、市内外の多くの人がスポーツに親しむようになっています。

そして、「JR松山駅」は、誰にでもわかりやすい案内表示の設置や施設のバリアフリー化が進められ、より便利で快適な県都松山の陸の玄関口として、多くの観光客をお迎えしています。

②主な取り組み

- 都市ブランド戦略の推進
- シティプロモーションの推進
- 魅力ある観光地づくりの推進
- 農林水産物ブランドの推進
- ことば文化の内外発信
- スポーツイベントの誘致
- J R松山駅周辺整備

③将来のひとコマ

松山さん夫婦は、愛媛FCの試合を観戦したあと、にぎわいスポットとして生まれ変わったJR松山駅のお洒落なレストランに行きました。ここは、地元の食材を使ったおいしい料理を手ごろな値段で食べられることで有名なお店です。

テーブルに着くと、旅行者らしい夫婦と隣り合わせになり、話しかけたところ、東京から来られたそうで、松山を紹介するテレビ番組を見て、この店には初めて訪れたそうです。ご夫婦は、「松山に来るときには、海や山の幸をいちばん楽しみにしているんですよ。魚も野菜も、本当においしいですね。最近では、松山に職場旅行をする会社が増えているそうですね。私も5年前に会社の職場旅行で初めて松山に来たんですが、すっかり松山のファンになってしまいました。今では、年に2回は夫婦で訪れ、俳句ポストにも投句させていただいているんですよ。海から山まで季節ごとの楽しみ方ができ、あたたかい人が多く本当にいいところですね。」と褒めていただきました。

うれしくなった松山さんは、ライムの入ったお酒をご馳走しながら、「おいしい果物もたくさん採れるんですよ。まつやま農林水産物ブランドの「紅まどんな」や「せとか」、「カラマンダリン」は全国的に有名やけど、ライムも生産量が日本一になっとるんですよ。ほら、お酒に入れて飲んでもおいしいでしょ？」とちょっぴり自慢しました。

すっかり意気投合した4人は、松山で盛んな野球やサッカーなどのプロスポーツの話題で時間を忘れて盛り上がっていました。

1-2 元気な産業と人財が創り出す『経済活性化』プロジェクト

①将来のイメージ

産業立地のための用地の確保や道路、港湾、空港など、物流や人の移動などに必要な交通基盤が整備されているとともに、都市機能の利便性の高さや、勤勉で豊富な人材が確保できるまちとして、松山への進出に関心を持つ意欲的な企業が増加しています。

地元企業や地場産業に対しては、起業家や経営者、勤労者などの人材育成や県外・海外などへの販路拡大を図るなど、企業の成長につながる様々な支援に継続的に取り組んだことから、松山の企業が生み出す製品やサービスを求める地域外の企業との取引量が増えています。市役所には、新素材やエネルギーなどの分野で他地域から新しく松山に進出しようとする企業からの相談や、事業規模の拡大に関する相談が多く寄せられるようになっていきます。

そして、こうしたことにより新たな雇用が生み出され、地元のみならず市外からも多くの方が松山の企業に就職し、生活拠点としての基盤を市内で築く人が増えています。

また、仕事が終われば地域活動やボランティア活動をはじめ、習い事やスポーツ、家族との団らん、友人との交流など、誰もが思い思いの時間を過ごすことができるほか、子育てをしながら仕事もがんばる人が増え、仕事と生活の調和がとれる環境が整っています。

さらに、松山の将来を担う子どもたちに対しても、仕事の見学や就業体験を受け入れる企業や店舗が増え、熱心に指導してくれるなど、キャリア教育が進められています。

②主な取り組み

- 企業誘致活動と立地環境整備の推進
- 既存産業の活性化と成長産業の振興
- 働き続けられる環境づくりの推進
- キャリア教育の充実

③将来のひとコマ

松山さんは、勤め先の工場を見学に来た小学生を送り出したところです。最近では、学校から工場見学や就労体験の受け入れを依頼されることが増えています。小学生のうちから、様々な企業を実際に訪れ、仕事の内容を間近に見ることで、世の中にはどのような仕事があるのかを知り、将来自分がどのような仕事をしたいのかを考えるよい機会になっていると松山さんは思っています。

「最近、目を輝かせて工場を見学したり、質問をする子が増えとる気がします。将来の松山を担ってくれる子どもたちの成長が楽しみです。」と報告したところ、社長は、「そうなんよ。子どもたちの工場見学を積極的に受け入れてよかったと思iyorんよ。あの子どもたちが将来うちの会社で働きたいと思ってくれるよう、みんなで協力して頑張っている会社にせんといかんなあ。」と言いました。

夕方、同僚が松山さんに、「来年松山に工場を新設する会社を訪問してきたんやけど、うちの部品を仕入れてくれるそうなんよ。あの製品は高い技術がないと製造できんけん、うちの会社の技術をとて高く評価してくれたんやねえ。熱心に訪問を続けた甲斐があったわ。」

松山さんは、「よかったなあ。あの製品は、松山市が行っている支援事業を受けて開発したんやったなあ。今度東京である展示会や産業まつりの準備もせんといかんけん、しばらく忙しい日が続きそうやな。」

「そういえば松山さん、今日は早よ帰るって言うたらんかった？」と同僚が言うと、松山さんは、「おっともうこんな時間や。今日は妻の仕事が遅くなる日やけん、わしが夕食をつくる番なんよ。それじゃ帰ってこわい。」と慌ててスーパーに向かいました。

1-3 エネルギーや移動手段の見直しによる『低炭素型まちづくり』プロジェクト

①将来のイメージ

環境学習などをおして醸成された自然環境保全に対する市民意識の高まりとともに、太陽光を中心とした再生可能エネルギーの活用を促進する「松山サンシャインプロジェクト」のパートナーとして参加する企業やNPOなどが増加しており、地域が一丸となった効率的・効果的な取り組みが進んでいます。また、新エネルギー分野に進出する企業も増え、新しい技術やサービスの開発も進められています。

市民の間では、太陽光発電や蓄電池、さらにはホームエネルギー管理システムという家庭のエネルギーを効率的に使用できる装置を導入する人が少しずつ増えています。これらの家は、発電装置による発電量や、家電などによる電力消費量の状況が「見える化」されているため、節電意識が高まっています。さらに、地域全体をネットワークで結び、電力を無駄なく効率的に利用することができるシステムの導入が進んでいます。

交通面では、バスや電車などを結ぶ交通結節点の整備などにより、公共交通の利便性が高まるとともに、幹線道路も整備され、道路の渋滞が減ることで、自動車の排気ガスが削減され環境負荷の低減につながっています。また、歩道や自転車道などの整備が進み、徒歩や自転車で移動する人が増えています。

これらの取り組みにより、「スマートコミュニティ（環境配慮型都市とも呼ばれ、地域の電力の有効利用や再生可能エネルギーの活用などを、都市の交通システムや住民のライフスタイル変革まで複合的に組み合わせた社会システム）」の実現に一歩ずつ近づいています。

②主な取り組み

- 創エネルギー・省エネルギーの促進
- 自動車から公共交通への利用転換の促進
- 歩行者・自転車といった「遅い交通」のための都市基盤整備
- 環境に配慮した交通基盤の整備
- スマートコミュニティの構築

③将来のひとコマ

ある休日、松山さん夫婦は、松山さんの実家を訪ねました。両親が家を新築したので、そのお祝いをするためです。

松山さんの両親は、市内のNPOが取り組む環境保全の活動に参加しています。以前から、節電や節水、ごみの減量・リサイクルなどに熱心に取り組んでおり、家を建てる時は環境にやさしい家にしたいと言っていました。

「できるだけリサイクル建材を選んで建てたし、屋根には太陽光パネルを付けて、発電もできるようにしたんよ。」お母さんが説明してくれます。「発電量や消費量も、台所のモニターで一目でわかるんよ。全部の電力をまかなうのは難しいけど、松山は日照時間が全国平均を上回るとるけん、発電量は他の地域と比べても安定しとると思うんよ。」

「思い切って省エネ家電に買い替えて、電力消費量も少なくなったけんう。」お父さんも一緒に説明してくれます。「発電量がプラスになった時は、うれしいもんやのう。それに、外出していても、スマートフォンで電気の使用状況を確認できるし、消したい家電のスイッチを切れるんよ。便利になったわい。」

愛子さんが、「そこに電気自動車用のパンフレットがありますけど、買い替えるんですか？」と尋ねると、「検討中なんよ。でもねえ、バス停まで自転車で行きやすくなったし、最近公共交通が便利やから、車を使うことが少なくなったねえ。」とお母さんが答えます。お父さんも、「バスで買い物に行くんも、渋滞が少なくなったけんだいぶ楽になったなあ。最近道路や駐輪場も整備が進んどるし、路上の放置自転車も少のうなって街中も歩きやすくなったなあ。歩くと健康にええし、環境にもやさしいし、一石二鳥！」と言います。

その後も、松山さん夫婦が新築祝いに持参した地元の鯛を食べながら、松山さんの会社が参加する「松山サンシャインプロジェクト」や、両親が参加する環境保全活動についての会話が続きました。

2 笑顔を育むプログラム

2-1 松山の魅力をみんなで育む『まち育て』プロジェクト

①将来のイメージ

町内会などの地域団体への相談支援や地域指導者の育成、市民一人ひとりの自治意識の醸成などに積極的に取り組んできたことで、まちづくりは地域住民で行うという機運が高まり、住民自治組織であるまちづくり協議会の設立が着実に広がるなど、地域コミュニティ活動が活発に行われています。さらに、まちづくりを推進する市民団体やNPOが効果的かつ継続的に活動できるよう支援を行うとともに、団体同士の連携やマッチングなどにも力を入れてきたことから、市民活動を行う団体数や参加者数が増えています。

また、タウンミーティングや多様な媒体を活用した意見提言制度、審議会への市民参加の広がりなどを受け、市民が市政に参加する機会が増えており、まちづくりに対する意見や議論が活発に交わされるようになっていきます。そして市内の多くの地域で、市民と行政が協働し地域資源を生かしたまちづくりや、美しい景観形成や環境の保全に対する取り組みが行われています。

中心市街地では、魅力的なお店や働く場が増えるなど、誰もが訪れたい空間に生まれ変わるとともに、市民が企画するイベントや地域コミュニティを重視した取り組みなどにより、そこで暮らす人や働く人、観光客など、様々な人々の交流をとおしたにぎわいが生まれています。

北条や島しょ部では、「風早レトロタウン構想」や「愛ランド里島構想」に沿って、それぞれの地域固有の魅力的な資源を活用したまちづくりが推進され、地域の人々の暮らしやすさの向上や地域外からも訪れる人が増えるなど、地域が元気になっています。

②主な取り組み

- まちづくりに携わる団体等への支援
- 市民との協働による地域資源の利活用
- 風早・忽那諸島の活性化
- 中心市街地のにぎわいづくり
- 地域コミュニティとしての商店街活性化
- 松山らしい景観の形成と環境の保全

③将来のひとコマ

松山さん夫婦と両親の新築祝いはまだまだ続いています。愛子さんが「環境関連の団体は、市内にどれくらいあるんですか？」と尋ねたところ、お母さんは「私も全部はわからないのやけど、昔に比べるとずいぶん増えとるみたいなんよ。最近は、団体同士の連携が活発になったけん、普段から情報交換をしたり大きなイベントを共催したり、活動の幅が広がってきとるんよねえ。」

その話を聞いていたお父さんは、「環境に限らず、ほかの分野でも団体同士の連携が進んどるらしいんよ。しかも、分野が違っとっても、お互いの専門知識やアイデアを交換して、それぞれの活動に生かしていくところが増えていきよるみたいやな。そういや、団体の連携や協働が進むように、市がいろいろと考えてくれとると NPO の理事が言いよったわい。」

「最近では街なかでも、いろんな団体が一緒にやるイベントが増えとるような気がしとるんよ。イベントを毎年開催して知名度が上がったけん人が多く集まるようになって、まちがにぎやかで元気になつとるんがええなあ。」と松山さんが言うと、愛子さんも「島しょ部や私の実家がある北条でも、地域にある資源を活用して、まちの魅力を高めるような取り組みが盛んになって、人がたくさんそこに行きよるみたいなんですよ。」

「そうなんよ。先月行ったときも、みんなで風早地区のイベントを見に行ったしな。道の駅風和里も大にぎわいやったけんなあ。そういや子どもの頃遠足で行った鹿島もきれいになつとるらしいよ。」と松山さんが言うと、それを聞いていた両親が興味を持ったので、次の週末にはみんなで北条に行ってみることにしました。

2-2 出会いから子どもの成長まで『つながる未来応援』プロジェクト

①将来のイメージ

若い世代の晩婚化や非婚化が進む中で、松山市では、将来のよきパートナーとの「出会い」の創出を促進してきました。最近では、市が支援するイベントなどをおして、恋愛や結婚に対して前向きな人が増えています。

また、出産を控えた夫婦は、妊婦の相談窓口や医療体制も整っているため、安心して出産に臨むことができます。

出産後は、安心して子どもを預けられる場所や、子育ての不安や悩みを相談できる窓口なども充実しているほか、子どもが急に体調を崩した時など、いつでも適切な診察を受けられる小児救急医療体制も整っており、子育てに対して大きな負担を感じることなく、ゆとりをもって楽しく子育てができます。さらに、子育て世代が集まる場所もたくさんあるので、子どもと一緒に遊ばせながら、子育てに関する情報を交換するなど、交流を深めることができます。

そして、安全な通学路や、放課後、子どもたちが安全に楽しく遊んだり、学んだりできる場所が、市内に十分に確保されており、地域の人たちが、子どもの見守りに参加したり相談に乗ったりするなど、子育てに積極的に参加しているため、のびのびと元気に遊ぶ子どもたちの笑顔や歓声があふれるまちになっています。

②主な取り組み

- 出会いのサポート
- 安心して子どもを産むことができる環境の整備
- 子育て・子育てに関する相談体制の充実
- 小児救急医療体制の充実
- 子どもの居場所づくり
- 子どもの安全の確保

③将来のひとコマ

昼休み、愛子さんは、職場の後輩である河野さんとランチにでかけました。

「河野さんも、いよいよ来月から産休に入るんやねえ。」愛子さんが言いました。「でも、最近あんまり元気がないみたいやけど、悩みでもあるん？」

河野さんは答えました。「子どもが産まれてくるのはうれしいんですけど、無事に出産できるか、ちゃんと子育てできるか、仕事も続けられるか、いろいろなことが不安になってしまって……。愛子さんは、悩んだりしなかったですか？」

「最初は私も心配やったし、悩んだこともあったんよ。」愛子さんは話します。「でも、松山市は医療体制も整つとるし、出産前もいろいろ相談できたけん、ずいぶん気持ちが楽になったよ。子どもが産まれてからも、心配なことは相談できたし、市のイベントに参加して、ほかのママやパパと友達になれたし、みんなでおしゃべりするのもしゃべりになったしねえ。子育ては大変なことも多いんやけど、結構楽しいもんよ。」

「仕事との両立はどうしてるんですか？」と河野さんが尋ねると、愛子さんは、「笑太（しょうた）の時は保育所になかなか入れなかったけど、幸子（さちこ）の時は申請して希望の時期にすぐに入れたけん、そんなに心配せんでも大丈夫なんよ。」と言いました。

最後に愛子さんが、「困ったときはいつでも相談に乗るけん、育児休暇の間は子育てを思いっきり楽しんで、また職場に戻っておいでや。」と言ってくれたので、昼休みが終わる頃には、河野さんの気持ちはすっかり軽くなっていました。

2-3 みんなで伝え合い学び合う『知恵と知識の循環』プロジェクト

①将来のイメージ

小中学校では、知識や考える力はもちろん、他人を思いやる豊かな心や健やかな体を育む教育にも力を入れており、子ども一人ひとりにきめ細かく目を配るとともに、各学校の地域性を生かした特色のある活動のほか、小・中学校連携をはじめとする学校間交流など、教科のみならず多様な教育が行われています。そのため、松山の子どもたちは、勉強熱心でスポーツも得意なことに加えて、コミュニケーション能力も高く、様々な地域活動の中で、主体的にいきいきと活躍しています。

子どもだけではなく、大人たちも学習意欲が高く、様々な機会をとおして開催されている各種講座に参加する人の数が年々増えているほか、全ての人相互に尊重し合う社会に向けた人権教育の機会も充実しています。また、自らが学習したことを実際のまちづくりや子どもの育成に生かしている人もたくさんいます。

生涯学習や地域活動の場である公民館では、子どもからお年寄りまで、様々な年齢の人が集まるイベントが開かれており、世代に関係なく活発な交流が行われています。その中では、それぞれの得意分野に関する知識をお互いに伝え合い、刺激し合うことで、さらに交流が深まり、学ぶ意欲の向上につながっています。特に、様々な経験に基づく知識が豊富なお年寄りが開催するイベントは、参加者の人気が高く、毎回大盛況で、企画を考えるお年寄りたちも大いにやりがいを感じています。

また、交流の中には、地域に住む外国人も加わり、お互いの国の言葉や音楽、料理などの文化を紹介し合う機会も多くなっているほか、姉妹・友好都市であるサクラメント市やフライブルク市、平澤（びよんてく）市をはじめとする諸外国との交流も広がりを見せています。

②主な取り組み

- 生きる力を育む学校教育の充実
- 生涯学習の機会と実践の場の充実
- 人権教育・啓発の推進
- 国際交流の推進
- 世代間交流の促進
- 高齢者の生きがいづくり

③将来のひとコマ

土曜日の午後、出勤していた松山さんが家に戻ったところに、愛子さんと笑太くん、幸子ちゃんも帰ってきました。三人は公民館のイベントに参加していたのです。

「おかえり。今日は行けんかってごめんな。発表はどうやったん？」松山さんが尋ねました。今日は松山の歴史について、それぞれの参加者が自分たちで調べたことを発表するイベントでした。

「大成功やったよ！」と笑太くんが元気に答えました。「みんなぼくの発表をととても熱心に聞いてくれたし、質問もたくさん出たんよ。答えられんこともなんぼかあったけど、僕の前に発表したおじいさんが助けてくれたんよ。」幸子ちゃんも続けます。「とても楽しかったよ。」

「そうなんよ、みんなとても親切で、笑太にいろいろ教えてくれたんよ。それに、発表の準備も、イベントを主催した大学生グループや学校の先生が手伝ってくださったし、幸子のお世話までしてくださったんよ。」と愛子さんが言います。「みんな子どもの興味に熱心に応えてもらえるけん、子どももやる気が出るんよね。どの子どもとっても楽しそうやったよ。」

「それはよかったね。あれ？君のお母さんも一緒じゃなかったん？」松山さんが尋ねると、愛子さんが答えました。「講師をしよる郷土料理の講座の生徒さんたちもイベントに来られとって、声をかけてくださったんよ。イベントが終わってから、生徒さんたちとお昼を兼ねて、来週開催する子ども向けの料理教室の打ち合わせに行ったんよ。」

愛子さんが続けました。「来月は、環境にやさしいまちづくりに関する講演があるんよ。環境先進都市のフライブルク市の方が来られて、お話をしてくださるんですって。あなたのお父さんはドイツ語を習ってらっしゃるんでしょう。みんなで行きましょうよ。」

松山さんは早速実家に電話をかけることにしました。

3 笑顔を守るプログラム

3-1 地域ぐるみで備える『危機管理能力向上』プロジェクト

①将来のイメージ

東日本大震災の発生を受けて、松山市でも、危機管理や消防体制の更なる強化を進めてきました。緊急時に直ちに対応できるよう、普段から繰り返し訓練を続けているほか、市、企業、市民それぞれが、十分な資材や食糧を備蓄しているため、災害が発生しても誰もが落ち着いて行動できます。また、ライフラインの整備や市有施設の耐震化も進められており、特に子どもたちが一日の大部分を過ごし、また災害発生時には避難所となる学校施設については、耐震化工事が完了しています。

市民の防災意識も高く、家族と話し合う機会をもつ市民が増えているため、ほとんどの市民が、最寄りの避難場所を知っていることはもちろん、災害時の家族との連絡の取り方を決めています。各地域で結成されている自主防災組織の活動も、地域を問わず活発で、避難訓練や避難所開設訓練など、様々な訓練を定期的実施しており、お年寄りや体の不自由な方も含め、訓練に参加する住民が大幅に増えているため、お互いに助け合う体制が構築されています。また、企業や学校でも、災害に備えた準備や防災リーダーの養成などが進んでおり、まち全体で災害に備えています。

さらに、医療機関などの協力によって、平時から万全の救急医療体制が維持されているほか、市民生活のみならず、医療や福祉、企業活動など、あらゆる場面において欠くことのできない水については、節水をはじめ、雨水利用やかん養林の整備など、節水型都市づくりの取り組みによって水資源管理の充実が図られており、新規水源の開発とあわせ、安定した水の供給に向けた取り組みが着実に進められています。

②主な取り組み

- 危機管理体制の強化
- 避難・備蓄対策の推進
- 市有施設等の耐震化
- ライフラインの整備
- 自主防災・企業防災等の強化
- 消防・救急・救助体制の強化
- 救急医療体制の維持
- 水資源管理の充実
- 新規水源の開発

③将来のひとコマ

松山さん一家は、松山市の総合防災訓練に参加するため、会場の小学校に向かっていきます。「お母さんは、地震が起きたとき、どこに避難すればいいか知っとる？」笑太くんが尋ねました。愛子さんは答えます。「もちろん知っとるよ。笑太が通いよる小学校やろ。この間まで耐震化の工事をしよったよね。」

「工事は、もう終わったよ。」笑太くんが言います。「やけん、もし地震が起きても、学校におったら怖くないんよ。それに、もし地震が起こったらどうしたらいいか、いつも先生が教えてくれよるけん、僕はあわてんよ。」

「もし災害が起きても困らんように、準備しとかんといかんね。」松山さんも話に加わります。「会社にも防災士の資格を持つとる人が何人かおるけん、いろいろ教えてもらいよんよ。うちも必要なものは備蓄しとるつもりやけど、水とか食糧は今の量やったら何日ぐらいもつんかなあ。」

会場に着くと、松山さんが住む地域の自主防災組織も参加していて、役員の人が話しかけてきました。「よう来てくれたねえ。今から消火訓練をやるけん、笑太くんと幸子ちゃんもおいでや。」消防士さんに消火器の使い方を教えてもらう笑太くんと幸子ちゃんを見守りながら、松山さん夫婦は、災害が起きたときの連絡方法について話し合っていました。

お昼には、炊き出し訓練で調理されたカレーを食べました。「お水やガスがないと調理もできんし、ライフラインの確保は大事やね。」愛子さんが言いました。

カレーを食べたあとは、AED講習を受けたり、バケツリレーを体験したり、救護所の様子を見学したりと、会場中を見てまわり、帰り道では、来月ある地区の防災訓練にも参加することを約束しました。

3-2 病気の予防や生活習慣改善による『健康増進』プロジェクト

①将来のイメージ

予防医療についての様々な啓発活動が行われており、また健康診断などは、地域の受けやすい場所で実施されています。その結果、健康診断や各種のがん検診・予防接種を受けの人が増加し、生活習慣病をはじめとする疾病などの予防や早期発見・早期治療につながっており、多くの人が健康的な日常生活を送っています。特に、生活習慣病に対しては、保健所が中心となって、食事や運動をとおした生活改善に関するアドバイスを行っており、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導によって、健康に対する関心が高まるとともに、知識も身につけ、生活改善が必要な人たちが意欲的に取り組んでいます。

また、健康な生活を維持するためには、定期的な運動が効果的であり、各地域で高齢者の健康づくり教室が開催されるとともに、自主的な健康づくり活動が活発に行われています。特に、誰もが身近な場所でスポーツを楽しむ設備が充実しているとともに、地域におけるスポーツ指導者の育成も進んでいるほか、同じスポーツを愛好する人たちが、様々な地域で年齢に関係なく交流を深めています。さらに、整備された歩道では、家族や近所の友達などと一緒におしゃべりをしながら、ウォーキングをしている人の姿が多く見られます。

②主な取り組み

- 予防医療の推進
- 生活習慣の改善
- 地域スポーツ活動の推進
- 高齢者の健康づくり

③将来のひとコマ

仕事から帰った松山さんが、食事の支度をしている愛子さんに言いました。「今日から晩ごはんは軽めにしとこうわい。」愛子さんは驚いて尋ねました。「いきなりどしたん。今までそんなこと言よらんかったのに。」

「健康診断の結果が出たんよ」松山さんは答えました。「見た目にはあまりわからんやけど、内臓脂肪が多いんやって。去年はそんなことなかったんやけどね。」

「最近、夜遅くにインターネットをしながら、おやつを食べよるけんよ。食事はバランスが大事なんよ。」愛子さんにそう言われて、松山さんは少ししょんぼりしています。「それに、食事だけじゃなくて、運動も必要やね。季節もええし、休みの日にみんなで散歩でもしろうかねえ。」

その週末、松山さん一家は散歩に出かけました。松山さんは、「ウォーキングしよる人もたくさんおるなあ。あ、あそこに新しい喫茶店ができとるよ。」と景色を眺めています。「そうや、天気もええし、石手川まで行ってみよか。」

石手川沿いのテニスコートのそばを通りかかった時、「松山さーん」と呼ぶ人がいました。お隣に住む忽那さんでした。忽那さんは若い頃からずっとテニス続けているそうです。「定年退職してからは時間があるけん、テニスばかりしよるんよ。今日はサークル仲間との練習会なんよ。」テニスコートの中では、いろいろな年代の人がテニスを楽しんでいます。忽那さんは、「笑太くんも幸子ちゃんも、もう少し大きくなったらおいでや。僕が教えてあげるけんね。」と言ってくれました。

3-3 誰もが自立し個性を認め合う『いきいきと暮らせるまちづくり』プロジェクト

①将来のイメージ

障がいのある人や高齢者をはじめ、全ての市民がお互いの個性を認め合い、またそれぞれの能力を十分に発揮しながら、いきいきとした生活を送っています。

その中では、就労を希望する人が職業訓練を受けられる場所や、就職先となる企業とのマッチングを行う窓口があります。生活に対する不安や悩みを相談できる窓口も充実しており、受け皿となる地域の意識も高く、地域の中で自立した生活を送っています。また、就職先となる企業の意識も高く、受け入れるための環境整備も整っているため、雇用も進んでいます。

シルバー人材センターをはじめとする多種多様な働く場や生涯学習の場に、多くの高齢者が積極的に参加しており、生きがいをもって元気に暮らすための社会参加の場となるだけでなく、これまでの長い人生の中で身につけてきた経験や知識、技能などが若い世代に引き継がれています。

そして、生活に困窮している人たちに対しては、セーフティネットはもちろん、就労支援をはじめとする様々な自立支援プログラムが展開されているため、自立した生活を送ることができています。

また、いじめや虐待の防止に関しては、松山市子ども総合相談窓口だけでなく、学校や病院、警察、民生児童委員など、子どもの見守りに関わる主体が一丸となって、早期発見・早期解決に取り組むとともに、こころのケアにも取り組んでおり、子どもたちは悩みを一人で抱え込むことなく、のびのびと心健やかに成長しています。

②主な取り組み

- 障がい者・高齢者の社会参加・就労支援・相談支援
- 生活保護受給者等の生活困窮者対策
- いじめ・虐待対策といのちの相談の推進

③将来のひとコマ

愛子さんの職場では、経理を担当する職員として、道後さんという男性を新規採用しました。道後さんは、子どもの頃の交通事故で足が不自由になり、車いすで生活しています。

愛子さんの職場では、2年前にバリアフリー化の工事をしていたので、道後さんの採用にあたっては、スムーズに受け入れることができました。

初日のお昼休みに、道後さんを囲んでみんなでお昼ごはんを食べました。道後さんは、ご両親と同居しているそうです。「うちの両親は高齢なんですが、まだまだ元気ですよ。父は昔、造園業を営んでいたんですが、今はその技術を生かしたいと、シルバー人材センターに登録して、公園の花壇の手入れや植木の剪定などの仕事をしよるんですよ。センターに登録している人は、みんな自分の得意分野を生かしながら仕事をすることで、生きがいを感じているみたいですね。」

「うちの母も75歳なんやけど、今も公民館で郷土料理の講師をしよるんよ。」愛子さんが言いました。「講師の仕事にやりがいを感じとるみたいやし、生徒さんたちとの交流もあるけん、とても楽しそうにしとるよ。」

「人と接する機会が多いと、いろんな刺激を受けますよね。仕事があると、生活に張り合いも出ますし。」道後さんも愛子さんの話にうなずきます。「今は、お年寄りだけじゃなく、障がいのある人もどんどん社会に出よります。特に松山は暮らしやすいですね。みんながいきいきと暮らせるまちって、素晴らしいじゃないですか。」道後さんはそう言って、ニコニコと笑っていました。

III. まちづくりの基本目標

「まちづくりの基本目標」体系図

基本目標 1 健やかで優しさのあるまち(健康・福祉)

政策 1 地域全体で子育てを支える社会をつくる

施策 1.子育て環境の充実と整備 施策 2.出会いからの環境整備

政策 2 暮らしを支える福祉を充実する

施策 1.高齢者福祉の充実 施策 2.障がい者福祉の充実 施策 3.地域福祉の促進

政策 3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる

施策 1.健康づくりの推進 施策 2.社会保障制度の充実 施策 3.医療体制の整備

基本目標 2 生活に安らぎのあるまち(安全・安心)

政策 1 災害等に強いまちをつくる

施策 1.防災対策等の推進 施策 2.災害発生時における体制の整備
施策 3.地域防災力の向上

政策 2 安全に暮らせる環境をつくる

施策 1.消防・救急・救助体制の整備 施策 2.生活安全対策の推進
施策 3.良好な衛生環境の維持 施策 4.安定した水の供給

基本目標 3 地域の魅力・活力があふれるまち(産業・交流)

政策 1 暮らしを支える地域経済を活性化する

施策 1.雇用・就労環境の整備 施策 2.事業所立地と雇用創出の推進
施策 3.農林水産業の活性化

政策 2 都市全体の価値や魅力を向上する

施策 1.多様な資源を活用した都市魅力の創造 施策 2.観光産業の振興

政策 3 広域拠点となる交通基盤を整備する

施策 1.良好な交通環境の整備 施策 2.交通基盤の整備

基本目標 4 健全で豊かな心を育むまち(教育・文化)

政策 1 子どもたちの生きる力を育む

施策 1.知・徳・体の調和のとれた教育の推進 施策 2.青少年の健全育成

政策 2 多彩な人材を育む

施策 1.生涯学習の推進 施策 2.地域スポーツの活性化 施策 3.国際化の推進

政策 3 全ての人が尊重される社会をつくる

施策 1.人権と平和意識の醸成

政策 4 松山市固有の文化芸術を守り育む

施策 1.文化遺産の継承 施策 2.文化芸術の継承及び創造

基本目標 5 緑の映える快適なまち(環境・都市)

政策 1 快適な生活基盤をつくる

施策 1.居住環境の整備 施策 2.上水道等の整備 施策 3.下水道等の整備

政策 2 特色ある都市空間を創出する

施策 1.良好な都市空間の形成 施策 2.計画的な土地利用の推進

政策 3 豊かな自然と共生する

施策 1.自然環境の保全 施策 2.資源の有効活用とごみの適正処理
施策 3.節水型都市づくりの推進

基本目標 6 市民とつくる自立したまち(自治・行政)

政策 1 市民参画を推進する

施策 1.市民主体のまちづくり 施策 2.市民参画による政策形成

政策 2 地方分権社会を推進する

施策 1.地方分権に対応する体制の整備 施策 2.効率的な行財政運営の推進
施策 3.行政情報の適正運用

IV. 各論

基本目標 1 健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）

政策 1 地域全体で子育てを支える社会をつくる（11）

1. 施策体系

地域全体で子育てを支える社会をつくる（11）	1. 子育て環境の充実と整備（111） （1）子育て支援の充実（1111） （2）子育て拠点や居場所づくりの推進（1112）
	2. 出会いからの環境整備（112） （1）出会いの場の創出（1121） （2）妊娠・出産支援の充実（1122）

2. 現状と課題

全国的な少子化が進行する中で、本市の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの人数の平均）は、平成 22（2010）年度に 1.35 と回復傾向にあるものの、15 歳未満の人口の割合は低下しており、平成 22（2010）年の 13.6%から、平成 42（2030）年には約 10%まで低下することが予想されるなど、少子化の急速な進行に歯止めをかけることが急務となっています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出が進む中で、本市ではこれまで子育て相談体制の整備や保育施設などの整備に取り組んできたところです。

しかしながら、最近では若い世代にとって、社会生活における選択肢が多様化しており、仕事や家庭、地域に対する考え方も変化しています。そのため、充実した仕事や私生活など、現在のライフスタイルに満足していることに加えて、仕事と子育ての両立や経済的な不安などから、晩婚化や非婚化（結婚しない生き方を選ぶこと）などが進んでいることが一つの要因となって、更なる少子化につながっていると考えられます。また、様々な形態で働きながら子育てができるように、多様な保育サービスの提供や、妊娠・出産・育児における不安感・孤立感といった精神的負担や経済的負担の軽減など、子育て支援へのニーズが増加するとともに、複雑化しています。

こうしたことから、地域全体で子どもの健やかな成長を支援する環境を整備するためにも、子どもの健康管理や子育て相談機能の強化を図るとともに、医療費の助成をはじめとする各種経済的支援に取り組む必要があります。また、子育て世代の親や子どもが気軽に集い、交流しながら、情報交換ができる地域の子育て拠点の整備や、延長保育や休日保育、一時預かりといった、多様な保育サービスの充実を図る必要があります。さらに、若者のよきパートナーとの出会いを支援するとともに、安心して妊娠・出産できる環境を整備する必要があります。

施策 1. 子育て環境の充実と整備（111）

1. めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

2. 施策の方向性

- (1) 子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
- (2) 子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワークライフバランス（仕事と私生活の両立）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- (3) 保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 子育て支援の充実（1111）

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
- ② 福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭を支援します。
- ③ 子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
- ④ ひとり親家庭の生活支援や就業支援などを充実することで、自立支援を推進します。
- ⑤ 医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進（1112）

- ① 地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親子が集える拠点づくりを推進します。
- ② 民間事業者による事業所内保育の整備を促進するとともに、家庭的保育の拡充や公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
- ③ 休日保育、夜間保育、一時預かり・特定保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- ④ 地域保育所（保育所と同じ業務を目的とする、市長から認可を受けていない施設）への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	保育所入所待機児童数（人）	39 (H23 年度)	0 (H29 年度)
②	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）の箇所数（箇所） ※累計	4 (H23 年度)	6 (H29 年度)

施策 2. 出会いからの環境整備 (112)

1. めざす姿

松山で家庭を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちの声があふれるまちになっています。

2. 施策の方向性

- (1) 若者がパートナーを見つけ、松山で家庭を築きたいと思える環境を整備します。
- (2) 妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

3. 主な取り組み

(1) 出会いの場の創出 (1121)

- ① 男女の出会いの場の創出を支援するなど、若者がよきパートナーと出会う機会を提供します。

(2) 妊娠・出産支援の充実 (1122)

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、妊婦の健康の保持増進や出産に対する支援などに取り組むことで、安心して妊娠・出産を迎えるための環境を整備します。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	合計特殊出生率	1.35 (H22 年度)	1.35 (H29 年度)

政策2 暮らしを支える福祉を充実する(12)

1. 施策体系

暮らしを支える福祉を充実する(12)	1. 高齢者福祉の充実(121) (1) 高齢者の健康維持の推進(1211) (2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり(1212) (3) 高齢者の生きがいづくり(1213)
	2. 障がい者福祉の充実(122) (1) 障がい者支援の充実(1221) (2) 障がい者の社会参加・雇用の促進(1222)
	3. 地域福祉の促進(123) (1) 地域福祉活動の推進(1231) (2) 地域福祉の担い手支援・育成(1232)

2. 現状と課題

本市の65歳以上の高齢者の割合は、平成24(2012)年に22%を超えており、全国平均は下回っているものの、興居島や中島など、50%を超えている地域もあります。そして、平成42(2030)年には33%に増加するなど、全国と同様に高齢化が進行し、また、高齢者の一人暮らし世帯も増加することが予想されています。さらに、障害者手帳の交付数は年々増加しており、平成24(2012)年で約3万件となり、この10年間で1万件以上増加しています。これまで本市では、福祉サービスの充実や生活基盤となる施設整備を進めるとともに、各地区においては、地域福祉を担う民生児童委員や社会福祉協議会などが様々な福祉活動に取り組んできました。

しかしながら、地域のつながりの希薄化や担い手の高齢化が深刻化する中で、地域で自立した生活を望む高齢者や障がいのある人からの声に応えるとともに、発達障がいや高次脳機能障がいへの対応が求められるなど、地域福祉力の更なる強化や多様化する福祉ニーズへの対応に取り組む必要があります。

こうしたことから、高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を継続するために、多様なニーズに柔軟に対応できる環境を整備しなければなりません。また、地域社会に貢献する機会や就労する機会を確保することに加えて、介護をする家族を支援する体制の整備をする必要があります。さらに、地域福祉を支える様々な担い手を育成・拡大するために、地域住民だけでなく、病院や地域住民との関わりが深い事業者なども含めた、地域が一体となった福祉を支えるネットワークづくりが求められています。

施策 1. 高齢者福祉の充実 (121)

1. めざす姿

高齢者が、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境が整っています。

2. 施策の方向性

- (1) 高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で自立した生活を継続して送ることができる環境づくりを進めます。
- (2) 高齢者が地域社会の中で孤立せず、生きがいを持って暮らせるよう、地域活動に参加できる交流の場の創出や、就労機会の充実を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 高齢者の健康維持の推進 (1211)

- ① 自立した日常生活や介護予防に向けた活動の支援・周知啓発を図ることで、介護予防や心身機能の維持・向上に取り組みます。

(2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり (1212)

- ① 在宅生活の支援や家族介護の負担軽減に取り組み、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。
- ② 生活拠点や交流の場を整備するなど、住み慣れた地域で日常生活を送るための基盤を整備します。
- ③ 地域全体で必要なサービスを切れ目なく提供する地域包括ケア体制を整備することで、高齢者の自立した生活の継続を支援します。
- ④ 関係機関と連携を図りながら、認知症やその予防についての周知啓発を図るとともに、認知症予防活動を支援するなど、認知症高齢者やその家族の支援に取り組みます。

(3) 高齢者の生きがいづくり (1213)

- ① 高齢者の就労機会の充実を図ることで、高齢者の技術継承や、働くことを通じた生きがいづくりを推進します。
- ② 地域で孤立することなく、生きがいを持ちながら、地域の担い手としても活動できるように、地域での活動や交流を促進します。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	介護予防事業の参加者数 (人)	4,879 (H23 年度)	7,850 (H29 年度)
②	認知症サポーター養成講座受講者数 (人) ※累計	8,500 (H23 年度)	14,000 (H29 年度)
③	シルバー人材センターを通じた就労者数 (人)	1,999 (H23 年度)	2,100 (H29 年度)
④	ふれあいいきいきサロン利用人数 (人)	103,621 (H23 年度)	107,000 (H29 年度)

施策 2. 障がい者福祉の充実（122）

1. めざす姿

障がいのある人が、地域との関係を保ちながら、尊厳を持って自立した生活を送ることができる環境が整っています。

2. 施策の方向性

- (1)障がいのある人が、地域において安心して暮らせるよう、地域の受け入れ体制を整備するとともに、本人や家族に対する支援に取り組みます。
- (2)障がいのある人が、就労や地域活動を通じて、地域とともに自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

3. 主な取り組み

(1)障がい者支援の充実（1221）

- ①相談体制の充実や短期入所サービスなどの在宅生活の支援、家族介護の負担軽減に取り組み、障がいのある人が地域生活を続けられる環境を整備します。
- ②障がいのある人の住宅入居支援や虐待防止などに取り組み、地域生活への移行に向けた地域住民の理解促進を図ります。
- ③相談窓口の充実や関係機関との連携を図りながら、難病、特定疾患患者やその家族の支援に取り組みます。

(2)障がい者の社会参加・雇用の促進（1222）

- ①障がいのある人がスポーツや文化といった余暇活動を日常的に行える場を確保するとともに、地域行事などへの参加を促進します。
- ②関係機関との連携を図りながら、一般就労や福祉的就労に向けた支援や職業能力の開発などに取り組むことで、就労機会の確保を図ります。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	短期入所による家族支援サービスの利用人数（人/月）	144 (H23 年度)	212 (H29 年度)
②	グループホーム・ケアホーム等利用者数（人/月）	265 (H23 年度)	405 (H29 年度)
③	平成 17 年 10 月 1 日の施設入所者が地域生活へ移行した人数（人） ※累計	61 (H23 年度)	165 (H29 年度)
④	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人）	22 (H23 年度)	36 (H29 年度)

施策3. 地域福祉の促進 (123)

1. めざす姿

多様な福祉活動の担い手が地域福祉に参加しやすい環境が整い、地域が一体となった福祉サービスが充実しているまちになっています。

2. 施策の方向性

(1) 地域福祉活動の活性化に向け、市民団体などの活動を充実・強化するとともに、地域住民の福祉活動への参加促進を図り、地域福祉の担い手の育成や拡大を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 地域福祉活動の推進 (1231)

- ① 地域福祉の担い手の連携を強化するとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動の活性化に取り組みます。
- ② 民生児童委員への各種研修を充実するとともに、関係機関との連携を図ることで、民生児童委員の活動を支援します。

(2) 地域福祉の担い手支援・育成 (1232)

- ① 担い手の育成や拡大などに向けて地域福祉の活動主体を支援することで、担い手が継続的に活動できる環境を整備します。
- ② 社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティアの学習機会の提供などに取り組むことで、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	福祉ボランティアの登録者数 (人) ※累計	34,849 (H23 年度)	35,500 (H29 年度)
②	福祉ボランティアの登録団体数 (団体) ※累計	422 (H23 年度)	440 (H29 年度)
③	福祉ボランティア学習会の参加者数 (人)	9,640 (H23 年度)	10,200 (H29 年度)

政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる (13)

1. 施策体系

生涯にわたって安心な暮らしをつくる (13)	1. 健康づくりの推進 (131) (1) 健康づくり活動への支援 (1311) (2) 予防医療の充実 (1312)
	2. 社会保障制度の充実 (132) (1) 生活困窮者対策の推進 (1321) (2) 国民健康保険制度等の充実 (1322) (3) 介護保険制度の充実 (1323) (4) その他の保障制度の充実 (1324)
	3. 医療体制の整備 (133) (1) 救急医療体制の維持 (1331) (2) 地域医療体制の充実 (1332)

2. 現状と課題

全国と同様に、本市においても生活習慣病は増加の一途をたどっており、死亡原因の第1位は約3割を占める「がん」となっているにもかかわらず、各種がん検診の受診率は、国が示す受診率50%を下回っています。また、急激な少子・高齢化に対応できる医療体制や、合併による市域拡大に即した地域医療体制の充実が急務となっています。加えて、長引く経済の低迷などの影響を受けて、失業者や高齢者の生活保護への加入が増加し、生活保護受給世帯は平成24(2012)年4月で、約9,300世帯を超え、この10年間で2倍近くに増加するなど、生活保護費は増加の一途をたどっています。本市では、これまでも健康診査や各種がん検診などの受診率向上に向けた周知啓発に取り組むとともに、3市3町(松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町)からなる松山医療圏域における救急医療体制の充実を図るほか、生活保護や国民健康保険、介護保険など社会保障制度の適正な運用に取り組んできました。

このような状況の中で、市民が住み慣れた地域で健康に暮らし続けるためには、日頃の生活習慣の改善に加え、適切な処置を受けられる救急医療体制や予防医療の充実に取り組む必要があります。しかしながら、社会保障関係費の抑制にも取り組まなければならない、特に、生活保護費は、不正受給などが問題視される中で、適正運用や自立支援を進めることが重要な課題となっています。

こうしたことから、疾病の早期発見・早期治療に向けた、各種がん検診や健康診査等の受診勧奨を強化するとともに、医療や介護保険制度の適正運用や質の向上を図ることが求められています。また、生活保護の適正化に加えて、就労支援の充実による生活保護受給世帯の自立促進が求められています。さらに、全国的な医師不足、特に小児科医等の不足が問題となる中で、24時間365日小児救急医療体制を維持するとともに、島しょ部住民の通院などにかかる経済的負担の軽減を図るなど、地域の実情に即した柔軟な医療体制の構築が求められています。

施策 1. 健康づくりの推進 (131)

1. めざす姿

市民自らが、健康管理や病気などの予防に取り組みながら、健康な暮らしを送ることができるまちなっています。

2. 施策の方向性

- (1) 市民自らが、正しい知識に基づいて適切な健康管理ができるよう、健康相談や生活改善に向けた指導を行うなど、市民の健康づくり活動を支援します。
- (2) 予防接種の接種率向上や、疾病の早期発見・早期治療に向けた健康診査の受診率向上など、予防医療の充実を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 健康づくり活動への支援 (1311)

- ① 健康相談や健康教育などを行うとともに、健康づくりに取り組むための社会環境を整備することで、市民の健康管理を支援します。
- ② 関係機関や団体との連携強化を図りながら、食育の推進に取り組むことで、食生活の改善を支援します。
- ③ 関係機関との連携を図りながら、口腔ケアの必要性について周知啓発に取り組むとともに、健診による早期発見・治療を行うことで、歯科保健対策を推進します。

(2) 予防医療の充実 (1312)

- ① 各種がん検診などについて、市民への周知啓発を図るとともに、受診しやすい環境を整備することで、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進します。
- ② 市民への周知啓発を図るなど予防接種を推進し、感染症予防に取り組めます。
- ③ 関係機関との連携を図りながら、自殺予防についての正しい知識の普及や相談体制の充実などに取り組むことで、自殺予防対策や心の健康増進を図ります。
- ④ 薬局機能の強化や医薬分業を推進するとともに、医薬品などの適正な使用を推進します。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	各種保健事業 (健康診査・健康相談・健康教育・介護予防) の参加者数 (人)	259,705 (H23 年度)	320,000 (H29 年度)
②	ゲートキーパー (※1) 研修受講者数 (人) ※累計	82 (H23 年度)	5,000 (H29 年度)

※1 悩んでいる人に気づき、声かけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。

施策 2. 社会保障制度の充実（132）

1. めざす姿

社会保障制度によって、支援を必要とする人はもちろん、全ての市民の暮らしが守られているまちなっています。

2. 施策の方向性

- (1)生活保護制度を適切に運用するとともに、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援に取り組みます。
- (2)国民健康保険の加入者の年齢構成や医療費の推移を踏まえるとともに、国民年金にかかる相談業務を適正に実施するなど、制度を適切に運用します。
- (3)介護保険事業の円滑な実施や、サービスの質の向上を図ることで、介護保険制度の更なる充実に取り組みます。

3. 主な取り組み

(1)生活困窮者対策の推進（1321）

- ①就労支援などの各種支援プログラムを展開することで、生活保護受給世帯の早期自立を支援します。
- ②貧困防止のための支援事業に加えて、中長期的な視点に立った貧困連鎖の防止にも取り組みます。
- ③最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向けた社会保障制度の充実を図ります。

(2)国民健康保険制度等の充実（1322）

- ①保険資格の適正化や保険料の納付相談・指導などを行うことで、公平・公正な国民健康保険制度の円滑な運用を図ります。
- ②国民年金制度の受付、相談業務などを適正に実施することで、国民年金制度の円滑な運用を図ります。
- ③被保険者の推移などを踏まえた計画的な保険給付を推進するとともに、被保険者への迅速な給付を行うなど、適正な医療給付を確保します。
- ④重複・頻回受診者への保健指導や、ジェネリック医薬品の普及促進などを行うことで、医療費の適正化を推進します。

(3)介護保険制度の充実（1323）

- ①介護保険制度について周知啓発を図るなど、介護保険事業の適正な実施に努めます。
- ②事業者への指導監督や人材の確保と養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上を図ります。

(4)その他の保障制度の充実（1324）

- ①愛媛県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適性かつ円滑に制度を運用することで、後期高齢者医療制度の安定的な運用を推進します。
- ②援護年金の受給にかかる相談や、被爆者の健康支援などに取り組むことで、各種援護事業を適正に実施します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	生活保護受給世帯の自立件数（件）	253 (H23 年度)	270 (H29 年度)
②	ジェネリック医薬品の使用割合（％）	24.9 (H23 年度)	30.0 (H29 年度)
③	介護保険サービスに対する満足度（％）	88.2 (H23 年度)	90.0 (H29 年度)

施策3. 医療体制の整備 (133)

1. めざす姿

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりに適した医療が受けられるなど、市民の生命や健康が守られています。

2. 施策の方向性

- (1) 医療従事者の確保に努めるとともに、市民が適切な処置を受けられるよう、安定した救急医療体制を維持します。
- (2) 地域の実情に即した医療体制の整備や、かかりつけ医を中心とした医療体制の整備をとおして、地域医療体制の充実を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 救急医療体制の維持 (1331)

- ① 救急医療機関が小児科医や救急勤務医などの医療従事者を確保するための支援を行い、24時間対応の小児救急医療が提供できる体制など、安定した救急医療体制を維持します。
- ② 軽症患者の安易な利用を防ぐための市民への周知啓発に取り組み、救急医療機関の適正利用を推進します。

(2) 地域医療体制の充実 (1332)

- ① 島しょ部における医療体制の充実や、通院にかかる交通費負担の軽減を図るなど、地域に即した医療体制を構築します。
- ② かかりつけ医を持つことを市民に周知啓発することによって、市民一人ひとりに適した医療を提供できる環境を整備します。
- ③ 市民にとって必要な医療機関の情報を適切に提供するとともに、医療従事者の資質を向上することで、安心で安全な医療体制の充実を図ります。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制 (%)	100 (H23年度)	100 (H29年度)
②	中島地域における24時間対応の一次救急医療が提供できる体制 (%)	100 (H23年度)	100 (H29年度)

基本目標 2 生活に安らぎのあるまち（安全・安心）

政策 1 災害等に強いまちをつくる（21）

1. 施策体系

災害等に強いまちをつくる（21）	1. 防災対策等の推進（211） (1) 危機管理体制の強化（2111） (2) 市有施設の耐震化（2112） (3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進（2113）
	2. 災害発生時における体制の整備（212） (1) 災害発生時の対応の迅速化（2121） (2) 災害発生時の体制づくり（2122）
	3. 地域防災力の向上（213） (1) 自主防災の充実・強化（2131） (2) 防火・防災意識の向上（2132）

2. 現状と課題

これまでの想定を大きく上回る被害をもたらした東日本大震災の発生を機に、国をはじめ、全国の自治体で地震による被害の想定や危機管理体制の見直しが進められています。また、気候変動による台風の大型化や局地的豪雨が頻発しており、水害や土砂災害の増加も懸念されることから、効果的な浸水対策などが求められています。

松山市においても、自然災害をはじめとするあらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応するため、平成 24 年 3 月に「松山市危機管理指針」及び「松山市危機事象対処計画」を策定し、全庁的な危機管理体制を構築して避難・備蓄対策を推進するとともに、市内だけではなく、国や県、他市町や防災関係機関、民間団体等と、医療救護に関する協定や各種災害協定を締結し、各組織との連携強化や円滑な救助・救護体制の整備を図ってきました。さらに、災害時の避難所となる小中学校をはじめ、市営住宅や上下水道施設を含めた市有施設の耐震化を計画的に進めています。

浸水対策については、平成 13 年 6 月の集中豪雨で特に被害が大きかった 10 地区を重点地区と位置づけ、雨水幹線や雨水排水ポンプ場の整備に取り組んできたほか、平成 23 年度からは、局地的な集中豪雨時の浸水想定区域や避難情報などを記載した内水ハザードマップを作成し、市民に情報を提供することで、防災意識の向上に取り組んでいますが、このような取り組みを重点地区以外の浸水地域においても推進していく必要があります。

また、東日本大震災では、行政だけによる大規模災害への対応の限界も浮き彫りになりました。今後、東南海・南海地震の発生も危惧される中、市民一人ひとりが災害に備えるとともに、自主防災組織や NPO などが活動することにより、自分たちの地域を自分たちで守る、いわゆる「自助・共助・公助」という考え方が必要不可欠になっています。そのため特に、自主防災組織を中心に、消防団や町内会、避難所となる学校や公民館など、地域の関係団体が日常的に協働し情報を共有するとともに、災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ、避難情報などの緊急情報があらゆる人々に確実に伝わるような仕組みを構築することが求められています。

松山市では、自主防災組織の結成率が 100% で、平成 17 年度から養成している防災士数は全国一となるなど、地域における防災の基盤づくりを進めてきました。また、一般市民を対象とした応急手当普及員の養成や多様な防災訓練にも取り組み、市民の防災意識の向上を図っています。しかし、家庭では、災害時の非常持ち出し品の準備や災害に関する家族会議を行っている市民は 3 割程度、地震に備えて家具を固定している市民は 2 割程度で、今後ますます防災意識の啓発に取り組んでいく必要があります。

施策 1. 防災対策等の推進 (211)

1. めざす姿

日頃から危機事象に対する備えが十分にとられており、あらゆる危機事象に対して、迅速かつ的確な対応で市民の安全・安心を守ることができています。

2. 施策の方向性

- (1) 災害をはじめとするあらゆる危機事象に的確に対応できるよう、庁内体制の強化を図るとともに、避難・備蓄対策を推進します。
- (2) 市有施設や危険箇所については、優先順位を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進します。

3. 主な取り組み

(1) 危機管理体制の強化 (2111)

- ① 災害や武力攻撃、パンデミックなどの危機事象に対する全庁的な連絡体制を整備するとともに、国や県の動向を踏まえたマニュアルの作成・見直しなどを進めます。
- ② 災害時の避難場所の整備や避難場所への速やかな誘導のための標識などの整備を行うとともに、備蓄物資や必要な資機材などの整備を進めます。
- ③ 危機事象ごとに研修・訓練を実施し、職員の危機管理意識や危機対応能力の向上を図ります。

(2) 市有施設の耐震化 (2112)

- ① 学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であると同時に、災害時の避難場所としての機能をもつことから、計画的な耐震化を進めます。
- ② 市営住宅で暮らす住民の安全安心を守るため、計画的に耐震補強工事を実施します。
- ③ 災害時に市民が安全に避難地などへ到達でき、また支援物資や復旧資材が速やかに輸送できるよう、道路橋梁の耐震化を図ります。
- ④ 上下水道施設は、市民生活に欠かすことのできないライフラインであることから、計画的に耐震化を進めます。
- ⑤ 支所や保育所、消防団のポンプ蔵置所などについても、順次耐震化を進めます。

(3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進 (2113)

- ① 未整備となっている準用河川（河川法を準用して市が管理している河川）の整備を早急に進めます。
- ② ポンプ場や雨水幹線を整備し、浸水対策を進めるとともに、ハザードマップの活用により、市民の防災意識の向上を図ります。
- ③ がけ崩れ危険箇所の工事やパトロールによる点検のほか、ポスター・パンフレットなどによる啓発活動を実施します。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	避難所標識の整備率（％）	82.9 (H23年度)	100 (H29年度)
②	小中学校施設の耐震化率（％）	81.3 (H23年度)	100 (H29年度)
③	市営住宅の耐震化率（％）	71 (H23年度)	86 (H29年度)
④	床上浸水の被害解消家屋数（戸） ※累計	54 (H23年度)	75 (H29年度)
⑤	がけ崩れ危険箇所の整備率（％）	61 (H23年度)	65 (H29年度)

施策 2. 災害発生時における体制の整備 (212)

1. めざす姿

災害対策本部の機能が充実するとともに、国・県・関係機関との連携が強化されており、災害発生時にも迅速かつ的確に対応できる体制ができています。

2. 施策の方向性

- (1) 災害対策本部機能の充実・強化や、緊急情報を迅速に伝達する手段の確保により、災害発生時に速やかに対応できる体制を構築します。
- (2) 国や県、関係機関との連携や、広域での支援体制を強化することで、災害発生時に的確な対応ができる体制を構築します。

3. 主な取り組み

(1) 災害発生時の対応の迅速化 (2121)

- ① 緊急地震速報や津波警報などの緊急情報をあらゆる人々に迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線の整備・活用や、多様な手段をとおした情報伝達に努めます。
- ② 災害発生時の被害を軽減するため、日頃から訓練をとおし、災害情報の収集・共有の迅速化を図るなど、災害対策本部運営の一層の充実・強化に努めます。

(2) 災害発生時の体制づくり (2122)

- ① 国や県、関係機関との連携を強化するとともに、合同訓練などを実施することで、災害発生時にも十分に機能する体制を構築します。
- ② 他自治体との災害時応援体制を強化するとともに、職員の災害派遣や物資の支援をとおし、防災対策や広域応援・受援にかかるノウハウの向上を図ります。
- ③ 災害発生時に速やかな医療救護活動を実施するため、マニュアルの作成などに取り組むとともに、医療関係団体との連携を強化します。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	デジタル防災行政無線の整備率 (%)	50 (H24 年度)	80 (H29 年度)
②	災害対策本部の運営開始までに要する時間 (分)	(昼間) 80	(昼間) 20
		(夜間) 110 (H23 年度)	(夜間) 35 (H29 年度)

施策 3. 地域防災力の向上 (213)

1. めざす姿

地域における自主的な防災活動が活発に行われるとともに、自助・共助に対する意識も高まり、まち全体で災害に備える体制ができています。

2. 施策の方向性

- (1) 自主防災組織の活動への支援をはじめ、企業や学校における防災力の向上を推進するとともに、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化します。
- (2) 防災イベントや防災教育、防災訓練をとおして、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 自主防災の充実・強化 (2131)

- ① 市内の全域をカバーする自主防災組織の活動をさらに活性化するための様々な支援をとおし、組織の育成及び充実・強化を図ります。
- ② 災害時に建物や防災設備などを効果的に活用し、初期消火や避難誘導の指示ができる「企業防災リーダー」を養成するとともに、県等と連携しBCP（事業継続計画）の策定を促進することで、企業における防災力の充実・強化を図ります。
- ③ 教職員を防災士として養成し、学校における防災力の向上を図るほか、防災教育を充実させることで、児童生徒に自らの安全を守る方法を身につけさせるとともに自己の役割を自覚させ、地域防災力を担う人材の育成に努めます。
- ④ 大規模な被害をもたらす可能性がある石油コンビナート区域の事故防止や安全対策のため、関係事業所間及び関係事業所と消防機関の連携を推進し、石油コンビナート事業所の防災力を強化します。

(2) 防火・防災意識の向上 (2132)

- ① 防災イベントや防災教育のほか、応急手当の普及啓発や防災マップの更なる周知啓発などをとおして、市民の防火・防災意識の向上を図ります。
- ② 自主的な防災活動を行うための知識を身につけ、減災への備えを行うため、住民参加による多様な防災訓練を実施します。
- ③ 民間の建築物について、耐震化の重要性を周知するとともに、特に木造住宅の耐震診断や改修などを促進することで地震に強い住宅の普及に努めます。
- ④ 平成 23 年 6 月に義務化された住宅用火災警報器の設置が行われていない世帯に対して、設置を促進するための啓発活動を行います。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	自主防災組織による防災訓練への参加者数（人）	72,000 (H23 年度)	100,000 (H29 年度)
②	企業防災リーダー（防災管理者等）数（人） ※累計	0 (H23 年度)	1,000 (H29 年度)
③	防災に関する市民講座の受講者数（人） ※累計	14,570 (H23 年度)	33,000 (H29 年度)
④	民間建築物（特定建築物）の耐震化率（%）	67.4 (H23 年度)	80 (H29 年度)

政策2 安全に暮らせる環境をつくる (22)

1. 施策体系

安全に暮らせる環境をつくる (22)	1. 消防・救急・救助体制の整備 (221) (1) 消防・救急・救助体制の充実 (2211) (2) 地域消防力の強化 (2212)
	2. 生活安全対策の推進 (222) (1) 犯罪のないまちづくりの推進 (2221) (2) 交通安全対策の推進 (2222) (3) 消費者行政の推進 (2223)
	3. 良好な衛生環境の維持 (223) (1) 食の安全の推進 (2231) (2) 生活衛生の向上 (2232) (3) 感染症対策の推進 (2233)
	4. 安定した水の供給 (224) (1) 水資源の開発 (2241) (2) 水質管理及び濁水時・緊急時の対応強化 (2242)

2. 現状と課題

市民が安全に安心して暮らせるまちにするには、消防や救急、防犯をはじめとして、日常生活のあらゆる場面における不安が解消されることが不可欠です。

特に、消防・救急体制の充実については、市民アンケートでも重点的に取り組むべき項目とされていますが、地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、全国的に減少傾向にあります。松山市においても、消防団員のサラリーマン化や高齢化、地域の過疎化など、環境変化が進んでおり、将来的に消防団員が減少することが予測されています。そのため、全国に先駆けて、能力や事情に応じて特定の活動に従事する「機能別消防団員制度」を導入し、ライフスタイルに合わせて活動しやすい環境を整備していますが、今後も消防団員を確保するための取り組みを重点的に進めていくことが求められています。

また、救急出場件数は年々増加していますが、松山市では、高規格救急自動車や高規格救急資機材の整備を行うとともに、現場観察、判断、処置および病院選定など、救急隊員による一連の救急活動の質の向上に努め、救命率の向上を図っています。一方、防犯については、「松山市安全で安心なまちづくり条例」を制定し、市民や事業者と連携しながら安全なまちづくりを推進していますが、人口当たりの刑法犯認知件数は他の中核市や周辺市と比べても多く、一層の対策が求められています。

市民に最も身近な問題である食品に関する安全・安心の確保には、特に高い関心が寄せられています。近年、食中毒や産地偽装、輸入食品の残留農薬などに関する大きな事故や事件が多発していますが、松山市では、「松山市食品衛生監視指導計画」に基づき、松山市衛生検査センターにおいて細菌検査、食品添加物検査、残留農薬検査などを実施してきたほか、食品関連事業の従事者や一般市民に対する食品衛生講習会を実施するなど、その対策に努めてきました。今後も食の安全の確保に向けた取り組みを継続的に実施することが求められています。

安定した水の供給は、松山市が抱える大きな課題の一つです。現在の水源だけでは、安定して水を供給できないため、現在、黒瀬ダム（西条市）からの分水に取り組んでいます。分水協議に先立ち、平成22年9月には、愛媛県、西条市、新居浜市とともに「水問題に関する協議会」を設立し、加茂川及び黒瀬ダムの水の有効活用などについて、科学的データに基づいた客観的な検討・協議を行っているところです。また、市民に安全な水を供給するため、水質検査の信頼性を保証する「水道GLP（水道水の水質検査の精度及び信頼性を保証する規範）」の認定を取得し、水道の水質管理体制を充実させており、今後もこれを維持していく必要があります。

施策 1. 消防・救急・救助体制の整備 (221)

1. めざす姿

隊員が十分な知識や技術を身につけ、また、装備や資機材、高度な情報通信システムが整備されており、あらゆる事案に即応できる体制が整っています。また、消防団や女性防火クラブの活動が充実し、地域における消防力も確保されています。

2. 施策の方向性

- (1) 人材の育成や、装備・資機材の整備・充実、情報通信システムの高度化を推進し、あらゆる事案に即応できる体制づくりを進めます。
- (2) 消防団や女性防火クラブの活動を支援することにより、地域における消防力の強化を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 消防・救急・救助体制の充実 (2211)

- ① 高度な専門知識が必要な特殊災害への対応や救命率向上につながる救急活動の質の向上のため、人材の育成を図ります。
- ② 通常の火災や救急事案のほか、大規模災害などにも対応できる装備・資機材の整備・充実を図ります。
- ③ 消防救急無線や画像伝送システム、通信指令管制システムなど、情報収集・伝達手段の高度化を図ります。
- ④ 防火対象物及び危険物施設などへの適正な指導を行うため、専門的知識を有する職員を養成するとともに、立入検査を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。

(2) 地域消防力の強化 (2212)

- ① 地域消防力の要となる消防団員の更なる確保に向け、入団しやすく、活動しやすい環境を整備することで、消防団の充実強化を図ります。
- ② 女性防火クラブによる研修会などとおして、クラブ員の意識高揚を図るとともに、市民にも波及効果を与えることができるよう、各種支援を行います。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	心肺停止傷病者の社会復帰率(救命率) (%)	8.7 (H23年)	9.5 (H29年)
②	消防団員数 (人)	2,335 (H23年度)	2,426 (H29年度)

施策 2. 生活安全対策の推進（222）

1. めざす姿

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、多くの主体との連携のもと活発に行われており、全ての市民がより安心して生活できるまちになっています。

2. 施策の方向性

- (1) 関係機関や市民・事業者などとの連携を強化するとともに、各主体が実施する防犯活動の支援などをおし、犯罪のない安全で安心なまちづくりに努めます。
- (2) 交通安全教育を推進するとともに、交通事故被害者に対して適切な救済を行うことで、交通安全の推進を図ります。
- (3) 相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成などをおし、安心な消費生活のための環境整備を進めます。

3. 主な取り組み

(1) 犯罪のないまちづくりの推進（2221）

- ① 防犯関係機関や地域住民などと連携し、パトロールや啓発活動を強化するとともに「松山市安全で安心なまちづくり会議」の開催をとおして、住民ニーズを的確に捉え、必要な取り組みを実施します。
- ② 防犯灯の設置などを支援し、夜間における犯罪・事故の未然防止を図ります。

(2) 交通安全対策の推進（2222）

- ① 児童や生徒などを対象に参加体験型の交通安全教室を実施するとともに、特に高齢者や自転車利用者に主眼をおいた広報啓発活動を行い、交通安全意識の向上を図ります。
- ② 交通事故相談所などにおける交通事故相談や関係援護機関などへの斡旋をとおして、交通事故被害者の救済を図ります。

(3) 消費者行政の推進（2223）

- ① イベントや消費者教室などをおとした情報発信や、消費者団体の育成、特定計量器の検査などを実施することで、消費者被害の未然防止に努めます。
- ② 関係機関や団体と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、相談員や担当職員のスキルアップを図り、消費者被害の救済に努めます。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	刑法犯認知件数（件）	7,192 (H23年度)	6,500 (H29年度)
②	交通事故の発生件数（件）	3,383 (H23年度)	2,800 (H29年度)
③	消費生活センター相談件数（件）	1,674 (H23年度)	1,800 (H29年度)

施策 3. 良好な衛生環境の維持 (223)

1. めざす姿

行政が検査や指導を行うことで、食の安全や生活衛生が十分に確保され、市民が不安なく日常生活を送っています。また、感染症についても常に動向が把握され、感染が発生した際にも、拡大を防ぐ措置が迅速にとられています。

2. 施策の方向性

- (1) 食品の安全性の検査や監視・指導を強化するとともに、食中毒発生時の速やかな原因究明や拡大防止に努めます。
- (2) 生活衛生施設への検査・指導の強化や斎場、霊園の整備・管理、動物の適正飼育の推進をとおして、衛生環境の向上を図ります。
- (3) 市民への啓発を強化するとともに、発生動向調査を実施することで、感染症の予防及び発生時の拡大防止に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 食の安全の推進 (2231)

- ① 市民や食品業者からの意見を踏まえ、食品の安全性を評価、検証するための計画を策定し、食品検査の充実を図ります。
- ② 食中毒を未然に防止するため、食品業者に対する衛生監視を強化するとともに、指導及び衛生検査を徹底します。
- ③ 食中毒が発生した場合に、原因究明調査や原因となった食品を排除するための適切な措置を迅速に行うだけでなく、各種原因菌を特定するための遺伝子検査を実施するなど、対応を強化します。

(2) 生活衛生の向上 (2232)

- ① 施設への立入検査や、入浴施設に対するレジオネラ属菌行政検査などをとおして、生活衛生施設などの衛生水準の維持・向上に努めます。
- ② 維持管理や老朽化対策など、斎場、霊園の適正な整備・管理を行います。
- ③ 人と動物がともに安心して暮らせる地域づくりを目指し、不妊・去勢手術の推進や動物愛護にかかる意識啓発の強化をとおして、動物の適正飼育の推進を図ります。

(3) 感染症対策の推進 (2233)

- ① 医療機関において感染症発生動向調査を行うほか、ホームページや広報紙、テレビなどを活用し、市民に対する感染症予防の啓発を行うことで、感染症の予防や感染症発生時の拡大防止に努めます。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	食品営業施設の監視件数 (件)	3,779 (H23 年度)	4,300 (H29 年度)
②	入浴施設のレジオネラ属菌行政検査適合率 (%)	70 (H23 年度)	100 (H29 年度)
③	犬及び猫の処分数 (頭)	805 (H23 年度)	600 (H29 年度)
④	感染症予防に関する講座等の受講者数 (人)	2,804 (H23 年度)	3,000 (H29 年度)

施策 4. 安定した水の供給 (224)

1. めざす姿

常に安定して、安全で良質な水が市民に供給されています。

2. 施策の方向性

(1) 新たな水資源の確保に向けた取り組みを進めるとともに、水道の水質管理を適切に行うことや渇水時における相互応援協定の円滑な運用を図ることで、安全で安定した水の供給に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 水資源の開発 (2241)

① 節水をはじめ、雨水利用や漏水防止、水源かん養など、あらゆる取り組みを実施してもなお不足する水量について、新規水源の開発に取り組みます。

(2) 水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化 (2242)

① 計画的に上水道等の水質管理を行うとともに、民間が設置する貯水槽等の安全性の向上に努め、水質の適正管理を図ります。

② 「渇水等緊急時における相互応援協定」を締結する周辺自治体との情報交換を密に行うことで、応急給水体制の整備をはじめとした協定の円滑な運用を図り、渇水時・緊急時における対応を強化します。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	上水道の水質基準不適合率 (%)	0 (H23 年度)	0 (H29 年度)

基本目標 3 地域の魅力・活力があふれるまち（産業・交流）

政策 1 暮らしを支える地域経済を活性化する（31）

1. 施策体系

暮らしを支える地域経済を活性化する（31）	1. 雇用・就労環境の整備（311） （1）求職者の能力開発・向上（3111） （2）就労機会の拡充（3112） （3）労働環境の整備（3113）
	2. 事業所立地と雇用創出の推進（312） （1）企業誘致の推進と流出防止（3121） （2）産業基盤の充実（3122） （3）商業集積等による活性化（3123） （4）流通機能の充実（3124） （5）企業の事業拡大の推進（3125） （6）中小企業の振興（3126）
	3. 農林水産業の活性化（313） （1）持続可能な農林水産業の構築（3131） （2）生産基盤と集落環境の整備（3132）

2. 現状と課題

平成 20（2008）年に起こったアメリカの金融危機は、世界中の企業に急激な業績の悪化をもたらし、世界経済は長期にわたって不安定な状況にあります。また、経済のグローバル化が進展したことによって、世界経済の影響が市民生活にも影響を与えるようになってきました。

松山市の企業のほとんどを占める中小企業や地場産業は、厳しい経済情勢のあおりを受け、様々な業種で経営環境が厳しい状況にあります。こうした中で、本市の地域経済を活性化するためには、引き続き企業の誘致を推進するほか、既存の企業が操業しやすい環境を整備することで、今後も市内を拠点とし、継続した企業活動や事業拡大に向けた支援を行い、雇用の創出を図る必要があります。また、商業についてはスーパーやコンビニの立地が進み、市民生活の利便性は向上したものの、市外でのショッピングモールの影響などにより、中央商店街や地域の商店街での集客力の低下や売上げの減少がみられることから、消費者が魅力を感じられ、にぎわいが生まれるような商業の活性化が必要となっています。

また、道後地域における観光産業の集積は、多くの雇用の受け皿となっているとともに、卸売やサービス、物流など多種多様な業種の取引先を持つすそ野の広い産業構造を形成していることから、今後もその維持・発展が期待されています。

農林水産業については、消費者ニーズの多様化や産地間競争の激化などによる生産物の価格低迷が続くとともに、従事者の減少による担い手不足が深刻化するなど厳しい状況にあります。そこで生産基盤や集落環境の整備、農林水産物の高品質化や高付加価値化を推進するとともに、多様な担い手の確保・育成に努めるなど、次の世代につながる持続可能な農林水産業の構築を図る必要があります。

そして、業種を問わず事業者や企業が活動の規模を拡大するためには、県外・海外の取引先獲得による新たな市場の開拓や、消費者ニーズに適合した商品・サービスの開発、あるいは成長分野への参入などを積極的に進めていくことが求められています。

雇用環境については依然として厳しい状況が続いており、中でも新卒者の就職難や離職者、非正規労働者の増加など、若年者の雇用が社会問題となっていることから、正規雇用の促進や職業意識の向上につながる取り組みが必要となっています。また、将来的に人口減少、高齢化による労働力人口の減少が見込まれる中、働く意欲と能力のある人の就労促進や誰もが働きがいを持ち、安心して意欲的に働き続けられるような勤労者福祉の向上が求められています。

施策 1. 雇用・就労環境の整備 (311)

1. めざす姿

年齢、性別、障がいの有無に関わらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

2. 施策の方向性

- (1) 求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、職業能力の開発や向上を図ります。
- (2) 求職者に対して就労機会を提供するとともに、社会問題化している若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進します。
労働者が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、勤労者福祉に関する取り組みを充実します

3. 主な取り組み

(1) 求職者の能力開発・向上 (3111)

- ① 新卒者の就職難や離職の増加、非正規雇用の急増など、雇用情勢が悪化している若年者の職業能力の開発や向上を推進します。
- ② 企業が求める能力や資格を備え就職活動が円滑に進むよう、求職者に対して教育訓練による技能の向上や資格取得などを推進します。

(2) 就労機会の拡充 (3112)

- ① 関係機関をとおり、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会を実施するほか、就職関連情報を幅広く発信するなど、求職者への就労機会の提供を推進します。
- ② 若年の非正規労働者が、経験や技能を身につける機会がなく、生活が不安定な状態のまま年長化しないよう、安定した社会生活が可能となる正規雇用を促進します。
- ③ 早期離職を防止するため、職業に関する知識の習得や職業をとおした自立に対する意識の啓発を進め、教育機関との連携に努めながら若年者の職業意識の向上を図ります。

(3) 労働環境の整備 (3113)

- ① 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。
- ② 労働災害や労働に起因する健康障害を防止するため、関係機関と連携し、事業者や勤労者に対する安全衛生や健康管理についての啓発を行い、勤労者の安全と健康の確保を推進します。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	訓練奨励金認定者数 (人)	22 (H23 年度)	30 (H29 年度)
②	合同就職面接会での就職者数 (人)	— (H23 年度)	5 (H29 年度)
③	人材育成セミナー受講者の就職者数 (人)	— (H23 年度)	25 (H29 年度)
④	訓練奨励金認定者の正規雇用者数 (人)	5 (H23 年度)	7 (H29 年度)
⑤	松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数 (人)	5,100 (H23 年度)	6,000 (H29 年度)

施策2. 事業所立地と雇用創出の推進 (312)

1. めざす姿

物流やエネルギーなどの産業基盤が十分に整い、事業活動に対する支援が充実しているため、市内の企業による事業活動がより活発になり、市外からも企業が進出してくるなど、市内経済が活性化しています。

2. 施策の方向性

- (1) 市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動が可能となるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。また、中心市街地においては集中的な投資により、経済活力の向上を図ります。
- (2) 商業やサービス業については、中心市街地である道後地域の観光産業集積の活性化や中央商店街地域への広域からの集客を図るとともに、市民生活を支えている地域の商店街の活性化を図ります。
- (3) 成長分野や本市において有望な産業分野への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化や新規創業がしやすい環境の整備をとおり、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図ります。
- (4) 地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。

3. 主な取り組み

(1) 企業誘致の推進と流出防止 (3121)

- ① トップセールスや職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおり、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。
- ② 奨励制度の活用を推進し、企業がこれからも長く松山市で事業活動が可能となるような企業立地に努めます。

(2) 産業基盤の充実 (3122)

- ① 工業や商業、サービス業などの事業者が適切な場所で効率的な事業活動が展開できるよう、適正な産業立地の促進と用地やエネルギーなどの基盤の確保に努めます。
- ② 都心部や産業集積地への人や物の流れが円滑になるよう、道路や公共交通ネットワークを構築し、広域からのアクセスの向上を図ります。
- ③ 中心市街地が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、公共及び民間投資の促進を図るなど、経済活力の向上を官民一体となって推進します。

(3) 商業集積等による活性化 (3123)

- ① 中央商店街とその周辺地域はもちろん、道後や北条、三津浜地域における商業集積地においても、にぎわいの再生や広域からの集客が図れる商業振興を推進します。
- ② 地域の商店街における商業活動の活性化や空き店舗解消などを支援することで、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。
- ③ 道後地域や中心部における旅館・ホテルなど観光産業集積の活性化を図ります。

(4) 流通機能の充実 (3124)

- ① 物流機能を向上させるため、幹線道路、空港、港湾などの広域交通ネットワークの充実を図ります。
- ② 公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点をもった市場運営に取り組みます。

(5) 企業の事業拡大の推進 (3125)

- ① 国の戦略や県の計画などに示された成長産業のほか、松山市において有望な産業分野の事業展開の支援を推進します。
- ② 地元企業の県外や海外への販路拡大に向けた事業進出を支援し、地元企業の事業の拡大や成長を促進します。

(6) 中小企業の振興 (3126)

- ① 中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供するとともに、資金調達が容易となる制度融資や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。
- ② 新規創業や、既存事業者によるイノベーション（革新、新しい企画）開発などの創造的事業活動を推進するため、補助金の交付や経営指導などの支援を行います。
- ③ 産官学連携組織や関係機関をとおり、中小企業間の連携や中小企業と大企業、企業と地域社会との相互連携を促進します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数(社・人) ※累計	54 社 3,994 人 (H23 年度)	70 社 4,600 人 (H29 年度)
②	地区計画や再開発事業等の活用による産業立地数（件） ※累計	1 (H23 年度)	6 (H29 年度)
③	商業・サービス業における市内事業所数と従業員数(所・人)	11,536 所 88,530 人 (H23 年度)	11,550 所 88,560 人 (H29 年度)
④	海外との取引を行っている企業数（社）	128 (H23 年度)	140 (H29 年度)
⑤	創業者支援事業への申請件数（件）	0 (H23 年度)	70 (H29 年度)

施策3. 農林水産業の活性化 (313)

1. めざす姿

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産品が地域に安定的に供給されています。また、全国的にも松山の質の高い産品が選ばれています。

2. 施策の方向性

- (1) 担い手の育成・確保や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組むなど、農林水産業の振興と農林漁家の経営の安定化を推進します。
- (2) 農業用施設や林道、漁港、漁港施設など、農林水産業の生産や農山漁村の集落環境向上に関わる基盤整備を促進します。

3. 主な取り組み

(1) 持続可能な農林水産業の構築 (3131)

- ① 農林水産品が安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組む、農林漁業の振興と農林漁家経営の安定化を図ります。
- ② 就農希望者の受け入れ体制の構築を図るなど、多様な担い手の育成・確保を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。
- ③ 農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行をとおして、優良農地の保全を図ります。
- ④ 生産者が消費者ニーズを的確に捉えるとともに、消費者が市内産農産物に対する理解を深め、生産者と消費者の相互理解により、地産地消が進むような取り組みを推進します。
- ⑤ 水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するため、漁場の再生や資源管理を推進します。
- ⑥ 森林の整備と保全により、森林の持つ水源涵養機能や土砂災害防止などの公益的機能を高めるとともに、木質資源の循環を目指した林業振興と林業経営基盤の強化を図ります。

(2) 生産基盤と集落環境の整備 (3132)

- ① 農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、ため池への安全施設の設置などを支援し、土地改良事業を推進します。
- ② 農業者や地域住民などの多様な主体の参画による農村環境の保全や、農業用施設の補修・改修による長寿命化を推進します。
- ③ 林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源涵養機能など、森林の多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。
- ④ 漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などをおこなった漁港及び漁村集落環境の整備を図ります。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	「人・農地プラン（※1）」作成集落数（集落） ※累計	0 (H23 年度)	20 (H29 年度)
②	新規就農者数累計（人） ※累計	1 (H23 年度)	39 (H29 年度)
③	漁獲金額（百万円）	2,188 (H23 年度)	2,620 (H29 年度)
④	森林整備面積（ha）	225 (H23 年度)	300 (H29 年度)

※1 集落（地域）の農業者の話し合いにより、今後の中心となる経営体や、その経営体への農地の集積、将来に向けた地域農業のあり方などを定めたもの

政策2 都市全体の価値や魅力を向上する (32)

1. 施策体系

都市全体の価値や魅力を向上する (32)	1. 多様な資源を活用した都市魅力の創造 (321) (1) まちの特性を生かした魅力づくり (3211) (2) 「ことば」文化の充実 (3212) (3) プロスポーツの推進 (3213) (4) シティプロモーションの推進 (3214)
	2. 観光産業の振興 (322) (1) 観光都市としての魅力向上 (3221) (2) 受入体制の整備 (3222) (3) 情報発信の充実 (3223) (4) 広域観光連携の推進 (3224)

2. 現状と課題

地域間競争が激化する中、交流人口の拡大や定住促進を図り、松山が「選ばれる都市」になるためには、地域固有の資源を磨き、その魅力を市の内外に戦略的に発信するなど、都市イメージの向上を図り都市全体の価値や魅力を高める取り組みを推進していく必要があります。

小説『坂の上の雲』の主人公のふるさとである本市は、「坂の上の雲ミュージアム」を中心として、まち全体を博物館に見立てた『『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想』を推進してきました。さらに、平成17(2005)年の合併により市域が拡大し、海から山までの多種多様な新たな魅力が加わったことにより、平成22(2010)年には島しょ部の活性化を目的とした「松山島博覧会」(しまはく)を開催し、平成23(2011)年度には、「愛ランド里島構想」を策定しました。また、北条地域では地域の活性化を目的とした「風早レトロタウン構想」を策定し、合併した地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

また、正岡子規をはじめとする数多くの先人たちによって培われた「ことば」文化の充実に努めるとともに、野球やサッカーなどを生かしたプロスポーツの推進に取り組んでいます。このような本市が有する多彩な資源をインターネットやテレビ、雑誌などの影響力の大きいメディアを活用したシティプロモーション(地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を内外に効果的に発信し、それにより、人材・物資・資金・情報などの資源を活用できるようにしていくこと。)を推進する必要があります。

そして、道後温泉や松山城などの歴史的資源を有する本市には、毎年500万人を超える観光客が訪れていますが、国の重要文化財で、本市を代表する観光施設である道後温泉本館は、施設の老朽化に伴う保存修理が予定されていることから、地域経済に配慮した計画的で効果的な対策が急務となっています。

また、交通の要衝として栄えた三津浜地区での、古建築や子規や芭蕉の句碑などの文化遺産のほか、「三津の渡し」などの魅力ある地域資源を活用した地域の再生への取り組み、さらには、多くの観光客を受け入れるための本市ならではの受け入れ態勢の充実に推進し、近隣市町や広島などと連携した広域観光の推進が必要となっています。

施策 1. 多様な資源を活用した都市魅力の創造 (321)

1. めざす姿

松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。また、生活や観光、事業活動の場として松山が注目され、松山を選びたいと考える人や企業が増えています。

2. 施策の方向性

- (1) 『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源や地域特性を活用したまちづくりを推進します。
- (2) 市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、それを戦略的に発信することで、都市イメージの向上に努め「都市ブランド」の確立を推進します。

3. 主な取り組み

(1) まちの特性を生かした魅力づくり (3211)

- ① 地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、これまでに取り組んできた『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想をさらに推進します。
- ② 坂の上の雲ミュージアムが持つまちづくり支援機能や情報発信機能を活用し、市民に親しまれるミュージアムとしての利用を促進します。
- ③ 島しょ部の交流人口の増加や農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す「愛ランド里島構想」を推進します。
- ④ 「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域の活性化を図る「風早レトロタウン構想」を推進します。

(2) 「ことば」文化の充実 (3212)

- ① 「坊っちゃん文学賞」や「俳句甲子園」、「ことばのちからイベント」などの「ことば」文化をさらに育むことにより、短詩型文学などの振興を図ります。
- ② 子規記念博物館において、幅広い年代を対象とした講座や魅力あるイベントの開催などの多様なサービスを提供し、博物館の活性化を図ります。

(3) プロスポーツの推進 (3213)

- ① 愛媛FCをはじめとするプロスポーツの支援事業を推進し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
- ② スポーツを切り口とした情報発信に努め、市のブランド力の向上を図るとともに、関係団体や民間事業者などと連携し、スポーツコンベンションなどの誘致を推進します。

(4) シティプロモーションの推進 (3214)

- ① 市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、戦略的な情報発信をとおした都市イメージの向上により「都市ブランド」を確立します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	地域資源の利活用に取り組む団体数（団体） ※累計	28 (H23 年度)	40 (H29 年度)
②	鹿島への来島者数（人）	38,646 (H23 年度)	50,000 (H29 年度)
③	坊っちゃん文学賞の応募作品数（点）	1,057 (H23 年度)	1,200 (H29 年度)
④	開催プロスポーツ試合の総観客数（人）	124,605 (H23 年)	150,000 (H29 年)
⑤	魅力度ランキング（株ブランド総合研究所による順位）（位）	120 (H24 年)	90 (H29 年)

施策 2. 観光産業の振興 (322)

1. めざす姿

市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山がさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えています。

2. 施策の方向性

- (1) 松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。
- (2) インターネットやマスコミなど、各メディアがもつ特性をうまく活用しながら、効果的な情報発信を行います。
- (3) 周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。

3. 主な取り組み

(1) 観光都市としての魅力向上 (3221)

- ① 観光客の誘致促進や市民のレクリエーションに寄与するよう、季節に合わせた祭やイベントを開催することにより集客を図ります。
- ② 市を代表する観光スポットや伝統工芸品、俳句ポストなどの資源を有効に活用します。
- ③ 道後温泉本館の保存修理に備え、総合的な対応策を盛り込んだ活性化計画を策定し、道後温泉地域の活性化を図ります。
- ④ 古き時代の面影を残す古建築や、子規、芭蕉の句碑などの文化遺産が残る三津浜地区については、道後温泉や松山城に次ぐ観光拠点を目指します。
- ⑤ フリーペーパーや道の駅などを活用し、地域特産品や伝統工芸品などのふるさとの情報を広く発信し、市内外から多くの人を招く「地産知招」の取り組みを推進します。

(2) 受入体制の整備 (3222)

- ① 観光客の誰もが快適に楽しむことができるよう、観光拠点施設の維持管理や魅力的な観光ルートの開発など、おもてなしの場の充実を図ります。
- ② 松山に良い印象をもっていただき、何度も訪れてくれる人が増えるよう、観光客のニーズに合った真心のサービスを提供するとともに、それが可能となる人材を育成するなど、おもてなしの心の醸成に努めます。

(3) 情報発信の充実 (3223)

- ① インターネットはもちろん、情報発信において大きな影響力をもつメディアを有効に活用し、多角的な情報発信に努めます。
- ② 観光キャンペーンは大きな集客やPR効果が期待できることから、共同キャンペーンや他都市での大規模イベントへの参画など、PRの機会を有効に活用します。
- ③ 松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行や企業研修旅行、職場旅行など、団体旅行の誘致を推進します。
- ④ 市内に設置している情報発信端末（タウンボード）やインターネットをとおして、誰もが市内で容易にまちの観光情報やイベント情報の入手が可能となる取り組みを推進します。

(4) 広域観光連携の推進 (3224)

- ① 近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光ルートづくりを進めます。
- ② 多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	観光入込客数（万人）	571 (H23 年度)	600 (H29 年度)
②	外国人入込客数（万人）	3 (H23 年度)	5 (H29 年度)
③	松山はいく利用者数(人)	2,832 (H23 年度)	5,000 (H29 年度)
④	団体旅行誘致数（学校、会社の合計数）	41 (H23 年度)	65 (H29 年度)
⑤	着地型旅行商品の造成数（件） ※累計	17 (H23 年度)	25 (H29 年度)

政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する(33)

1. 施策体系

広域拠点となる交通基盤を整備する(33)	1. 良好な交通環境の整備(331) (1) 身近な交通環境の充実(3311) (2) 公共交通機関の利便性向上(3312)
	2. 交通基盤の整備(332) (1) 幹線道路網の整備(3321) (2) 広域な交通ネットワークの充実(3322)

2. 現状と課題

本市では、平成15(2003)年に策定した、空港や駅などの旅客施設や周辺の道路のバリアフリー化を推進する「松山市交通バリアフリー基本構想」や、平成17(2005)年に策定した、ひと・まち・環境にやさしいバスの利用を促進する「松山市オムニバスタウン計画」などとおして、公共交通の利用促進に努めています。

一方で、市民の交通手段は現在でも自動車に大きく依存しており、電車やバスといった公共交通の利用離れが進んでいる状況にあります。しかしながら近年では、人口減少や少子高齢化の進行により、今後、市民を取り巻く交通環境が大きく変化することが予想されていることから、公共施設や商業地域、公共交通など、まちの機能がコンパクトに集約された利便性の高いまちづくりが求められています。こうしたまちづくりを推進するためには、徒歩や自転車といった遅い交通への転換を促進し、安全で快適に通行できる空間を創出するための街路の整備などのほか、高齢者や交通弱者が安全・安心に移動できる公共交通機関の維持や整備が必要となっています。

また、市内中心部では路上駐輪や自転車マナーの悪化が歩行者の安全を脅かすといったことが問題となっているため、自転車利用の適正化に向けた対策が求められています。

幹線道路については、松山外環状道路の早期完成に向けた取り組みを進めているところであり、市内に流入する車両の交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などによるまちの活性化のほか、災害時の緊急輸送路・避難路など市民が安全・安心に生活できる都市基盤の形成が求められています。

さらに、松山インターチェンジやJR松山駅、伊予鉄道松山市駅、松山空港、松山観光港は「広域交通拠点」として、都市計画マスタープランに位置付けられており、陸・海・空のそれぞれの玄関となる各広域拠点施設における利用促進策や港湾施設などの適正な管理が必要となっています。

施策 1. 良好な交通環境の整備 (331)

1. めざす姿

歩行者や自転車が障害物のない道路を安心して通行することができるとともに、公共交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整っています。

2. 施策の方向性

- (1) 市内中心部への自動車の流入抑制や放置自転車対策とともに、道路から障害物の除去を進め、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる空間の創出に努めます。
- (2) 公共交通機関の利便性の向上やバリアフリー化のほか、新しい交通システムについての検討を行うなど、誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。

3. 主な取り組み

(1) 身近な交通環境の充実 (3311)

- ① 松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ② 駐輪場の確保や放置自転車対策を推進することにより、安全で安心な歩行者空間の創出に努めます。

(2) 公共交通機関の利便性向上 (3312)

- ① 電車やバスの利便性の向上や、バスネットワークの再編、新しい交通システムの導入を検討するなど、公共交通の維持・確保に努めます。
- ② 誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	市内中心部における自転車等駐車場 (附置義務分 (※1)) 確保台数 (台) ※累計	2,810 (H23 年度)	3,400 (H29 年度)
②	鉄道駅のバリアフリー化率 (%)	55 (H23 年度)	65 (H29 年度)
③	ノンステップバスの導入率 (%)	55 (H23 年度)	75 (H29 年度)

※1 駐輪需要を発生させる建物の設置者に対し、その規模に応じた駐輪場の設置を義務づける制度

施策 2. 交通基盤の整備 (332)

1. めざす姿

陸・海・空の広域交通拠点が幹線道路によってネットワーク化され、それぞれの拠点の利便性が向上しているため、広域の移動にかかる時間が削減されています。

2. 施策の方向性

- (1) 広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。
- (2) 広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 幹線道路網の整備 (3321)

- ① 空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。
- ② 地域住民の意見を考慮した都市計画道路の車道や歩道の拡幅などを行い、円滑な交通環境や良好な市街地の形成を図ります。
- ③ 事業期間の多くを占める用地取得に要する時間を短縮し、早期に事業の効果が得られるよう、庁内体制を整備し用地取得の早期実現を図ります。

(2) 広域な交通ネットワークの充実 (3322)

- ① 陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。
- ② 松山空港の路線維持や拡充のほか、国際定期航路の拡充を積極的に推進することにより空港の活性化を図ります。
- ③ 海の玄関である港湾利用者の利便性と安全性向上のため、港湾機能の充実を図るとともに適切な維持管理に努めます。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	都市計画道路整備率 (%)	60.6 (H23 年度)	68.4 (H29 年度)

基本目標 4 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）

政策 1 子どもたちの生きる力を育む（41）

1. 施策体系

子どもたちの生きる力を育む（41）	1. 知・徳・体の調和のとれた教育の推進（411） (1) 学校教育の推進（4111） (2) 特色ある学校づくり（4112） (3) 教育環境の整備（4113） (4) 特別支援教育の充実（4114） (5) 教職員の資質向上（4115）
	2. 青少年の健全育成（412） (1) 社会全体の教育力の向上（4121） (2) 体験学習の促進（4122）

2. 現状と課題

少子高齢化や高度情報化、国際化の進展など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの社会に柔軟に対応できる「生きる力」を身につけることは重要であり、あらゆる分野において、子どもたちがいきいきと育つ環境づくりが望まれます。

本市では、子どもたち一人ひとりに基礎・基本が定着し、確かな学力が身につくように、平成15(2003)年度から学習アシスタント（教職員経験者など）を活用し、授業担当教師の指導のもと、個々の児童生徒の学習状況を適切に把握するとともに、個別支援や習熟度別支援を実施してきたほか、郷土を誇りに思う心や将来への志を持った子どもの育成を図るため、教材「ふるさと松山学」を活用した地域に根ざした学習を推進しています。また、地域と一体となって実施する幼稚園庭の芝生化のほか、近年顕在化してきた「小1プロブレム（小学校新入学児童が集団行動をできない状況が長く続く状態）」や「中1ギャップ（中学校に進学したときの学習環境の変化などによる不登校など）」などの課題に対応するため、異校種間、特に小中学校の連携を進めるなど、子どものコミュニケーション能力の向上を図る取り組みを促進しています。さらに、教育環境については、各校に整備されたパソコンを活用した指導を行っているほか、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、児童生徒が一日の大半を過ごす市内全小中学校に、複数台のAEDを設置し、速やかな救命措置が可能な環境を整えています。

今後は、時代を担う子どもたちが、知・徳・体をバランスよく身につけるとともに、教科のみならず多様な教育により、社会における「生きる力」を習得することが求められています。また、各学校の地域性などを生かした独自の取り組みを推進するとともに、特別な支援を要する子どもに対して、学習及び学校生活を支援する体制や環境を整備するほか、教職員の資質向上のため、各種研修や指導方法の研究などをより一層充実させるなど、子どもの育成で重要な学校教育の推進を図ることが必要です。

青少年の健全育成については、これまで、松山市青少年センターにおいて、日常生活に即した交流や研鑽の場を提供するとともに、社会全体で子どもを育むことを理念とし、平成16(2004)年に施行された「松山市子ども育成条例」の周知啓発のほか、子どもに関する支援窓口の一元化のため、教育部門と福祉部門が連携した「子ども総合相談窓口」の設置などの取り組みを行ってきました。今後は、学校・家庭・地域が連携するとともに、青少年育成に関する各種団体への支援を行うなど、社会全体の教育力を向上させることが重要です。また、いじめ・不登校・児童虐待などについては、子どもたちをとりまく環境が大きく変化する中で、その背景も複雑化している状況にあるため、関係機関との連携を強化するとともに、相談支援体制の充実を図ることが求められています。

施策 1. 知・徳・体の調和のとれた教育の推進（411）

1. めざす姿

次代を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけるとともに、子どもたちに、社会における「生きる力」や「郷土を誇りに思う心」が醸成されています。

2. 施策の方向性

- (1) 学力のみならず心と体の調和のとれた子どもや「生きる力」を育む学校教育を推進します。
- (2) 郷土を誇りに思う心を育むとともに、各学校が地域の特色を生かし、創意工夫をこらした活動を推進するなど、松山ならではの教育に取り組みます。
- (3) 学校施設の安全確保や良好な学校環境の整備などを行うとともに、地域人材の活用による教育体制の充実のほか、教材や機器の整備を図るなど、全ての児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備します。
- (4) 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制を充実させるほか、特別な支援が必要な子どもが、適切な就学指導を受けながら意欲をもって学習できる環境を整備します。
- (5) 教職員の資質向上のため、研修の充実を図るとともに、教職員の相談・支援体制を整備します。

3. 主な取り組み

(1) 学校教育の推進（4111）

- ① 子どもの学習意欲を向上させる取り組みなどにより、一人ひとりが学習の基礎・基本を習得し、それらを活用して自ら考え課題を解決できる確かな学力を育成します。
- ② 道徳教育などにより、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を育成します。
- ③ 各種体育大会など、日頃の練習の成果を発揮できる場の提供や、ICTを活用した体育実技の指導のほか、全国体力テストの結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、健やかな体を育成します。
- ④ 経済団体など関係機関との連携を図りながら、キャリア教育（職業意識を高め、生き方について考える教育）・ICTなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します。
- ⑤ 給食調理場の適正な整備をはじめ、給食従事者や食品の衛生検査のほか、地産地消の推進などにより、学校給食の充実を図ります。
- ⑥ 学校保健安全法に基づき、健康診断や学校環境衛生検査などを実施するとともに、児童生徒の事故防止に関する指導などを行うほか、保健室の整備・充実を図るなど、学校における保健と安全の充実を図ります。

(2) 特色ある学校づくり（4112）

- ① 松山市の先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」の活用などにより、わがまち松山について学ぶ活動の充実を図り、郷土を誇りに思う心を育みます。
- ② 各学校の地域性や独自性を生かした創意工夫による特色ある活動を促進するとともに、コミュニケーション能力の向上につながる学校間交流を推進します。
- ③ 各学校の特性に応じて校区外からの通学を可能にするとともに、小1プロブレムや中1ギャップ対策として、小学校と中学校などの異校種間連携を進めるなど、弾力的な枠組みによる活動を促進します。
- ④ モデル校での新たな取り組みや、ICT機器などを活用した指導方法の改善・研究などにより、先進的な取り組みを推進します。

(3) 教育環境の整備 (4113)

- ①学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修を行い、安全を確保するとともに、校庭・園庭の芝生化を推進するなど、良好な学校環境を整備します。
- ②学習の程度に応じたきめ細かな支援や障がいのある子どもなどへの対応のほか、部活動の指導者の確保などのため、地域の人材を活用し、教育体制の充実を図ります。
- ③学校教材について、新学習指導要領への対応や、老朽化に伴う更新のほか、学校図書館の図書標準（学校図書の冊数の基準）を踏まえた蔵書の充実など、適正な整備を進めます。
- ④高度情報化社会に対応して、児童生徒の情報リテラシー（コンピュータを用いた情報の整理や発信の能力）の向上を図るとともに、教職員などの事務負担を軽減するため、教育用コンピュータの整備を推進します。
- ⑤就学機会や適切な学習環境を提供するため、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、支援を行います。
- ⑥定時制高校や外国人学校などにおける多様な教育を振興するため、経済的支援を行います。

(4) 特別支援教育の充実 (4114)

- ①発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談に対して、面談や遊びをとおして言葉や心身の発達を促す指導のほか、関係機関との連携による支援などを充実させます。
- ②特別な支援が必要とされる子どもの学習意欲や学習成果の向上を図るため、的確な就学指導のほか、学校生活支援員の活用などにより、適切な学習環境の整備を推進します。

(5) 教職員の資質向上 (4115)

- ①教職員のスキルアップを図るため、様々な機会をとおして、種別や経験年数などに応じた研修を行うとともに、研修内容や各種研究会の充実を図ります。
- ②児童生徒に直接関わる教職員の心身の健康を守るため、教職員を対象とした相談・支援体制を整備します。
- ③県費負担教職員（市町村立学校の教職員でその給与などについて都道府県が負担するもの）の人事権移譲の実現に向け、関係機関との協議・研究を行います。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	全国体力・運動能力調査において全国平均以上の種目の割合（％）	9 (H22 年度)	30 (H29 年度)
②	学校給食における県内産食材の割合（％）	30.6 (H23 年度)	35 (H29 年度)
③	幼保小中間の連携の学校園数（校）	18 (H23 年度)	30 (H29 年度)
④	学校図書館の図書標準の達成校の割合（％）	73 (H23 年度)	94 (H29 年度)
⑤	特別支援教育指導員による相談件数（件）	2,644 (H23 年度)	2,700 (H29 年度)
⑥	通級指導教室で指導が終了した児童生徒数（人）	98 (H23 年度)	120 (H29 年度)
⑦	教職員研修受講者数（人）	15,488 (H23 年度)	17,000 (H29 年度)

施策 2. 青少年の健全育成 (412)

1. めざす姿

学校・家庭・地域が一体となることで、社会全体の教育力が向上しており、その中で、青少年が周りの大人たちに見守られながら、様々な交流や体験をとおして、豊かな人間性や社会性を身につけています。また、いじめや不登校などを起こさない機運が定着しているとともに、課題をもつ子どもや保護者に対しては、解決のための相談・支援体制が充実しています。

2. 施策の方向性

- (1) 学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進することで、社会全体の教育力を向上させるとともに、様々な課題をもつ子どもや保護者に対しては、相談・支援体制の充実を図ります。
- (2) 体験学習をとおして、青少年の人間性や社会性を育むとともに、それらの担い手となる団体への支援や指導者の育成を行います。

3. 主な取り組み

(1) 社会全体の教育力の向上 (4121)

- ① 子どもが社会の一員として主体的に活躍できる環境整備などにより、様々な交流や活動をとおして、青少年が心の豊かさやたくましさを身につけられるように、学校・家庭・地域が連携した健全育成を推進します。
- ② 松山市青少年育成市民会議（子ども育成に関係する多くの団体で構成する民間組織）など、青少年育成に携わる様々な担い手が連携を深めるとともに、その多様性を尊重しながら活発に活動できるための支援を行います。
- ③ いじめ・不登校・児童虐待などの課題をもつ子どもや保護者に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 体験学習の促進 (4122)

- ① 農業・漁業・文化などに関する自然・社会体験活動の充実を図り、青少年の豊かな人間性や社会性、職業観を育みます。
- ② 体験活動の担い手となる青少年育成団体などに対する支援を行うとともに、活動内容を企画し推進することができる指導者の育成を行います。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	地区子ども会議（※1）への参加児童数（人）	1,918 (H23年度)	2,000 (H29年度)
②	市立小中学校におけるいじめの解消率（%）	96.4 (H23年度)	100 (H29年度)
③	市立小中学校における不登校児童生徒の割合（%）	1.26 (H23年度)	1.14 (H29年度)
④	体験学習の参加者数（人）	159 (H23年度)	165 (H29年度)

※1 子どもが主体となり、地域のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動として公民館単位で行っているもの。

政策2 多彩な人材を育む (42)

1. 施策体系

多彩な人材を育む (42)	1. 生涯学習の推進 (421) (1) 多様な学習機会の提供 (4211) (2) 生涯学習環境の整備 (4212)
	2. 地域スポーツの活性化 (422) (1) 地域スポーツ活動の推進 (4221) (2) 指導・支援体制の充実 (4222)
	3. 国際化の推進 (423) (1) 国際交流の促進 (4231) (2) 多文化共生の促進 (4232)

2. 現状と課題

これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定され、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う多彩な「人づくり」が重要です。

本市では、生涯学習としての各種事業や講座を開催するとともに、参加意欲の向上に取り組んでいるところですが、市民の学習に対するニーズは多様化・高度化しており、誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができるような環境の整備が求められています。生涯学習の拠点となる公民館では、日常生活における身近な課題や地域の課題を解決するためのメニューを設けて、生きがいつくりにとどまらず、よりよい地域づくりを目指すための学習を展開するとともに、市立図書館については、移動図書館車やICTなどを活用することで、利便性の向上を図っています。今後は、市民ニーズに対応した学習メニューの整備とともに、情報機器や視聴覚教材を活用した学習活動の推進のほか、学習の成果が適切に評価され、実際にまちづくりや子どもの育成などに活用できる仕組みを構築することも重要です。

地域スポーツについては、市民の健康志向の高まりを背景として、生きがいつくりのみならず健康づくりとして推進することが求められており、これまでも小中学校の体育館・グラウンドの夜間開放や、各種市民スポーツ大会の開催などを行ってきました。今後も、スポーツ推進委員の協力による地域スポーツへの参加促進とともに、不足している指導者の育成やスポーツ少年団への支援のほか、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な改修などが望まれます。

国際化の推進については、姉妹都市であるサクラメント市やフライブルク市のほか、友好都市である平澤市との都市間交流が進んでいます。国や地域を超えて世界的な相互依存関係が強まっている状況を踏まえ、多様な分野における国際交流の機会を提供するとともに、活発化している市民や団体の交流活動に対する支援を充実させることが必要です。また、多文化共生社会の実現に向け、地球市民として異なる文化を認め合い、尊重しながら暮らせるようにサポートする体制を構築することが必要です。

施策 1. 生涯学習の推進（421）

1. めざす姿

子どもからお年寄りまで、多様なニーズに対応した学習ができる環境が整っており、それぞれの学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされています。

2. 施策の方向性

- (1) 多様化する市民の学習ニーズに応じた学習メニューを提供するとともに、公民館における学習活動の充実や、学習成果の地域社会での活用促進を図ります。
- (2) 公民館・分館や図書館などの生涯学習拠点や、各種メディア教材の整備により、生涯学習環境の充実を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 多様な学習機会の提供（4211）

- ① 生涯をとおして、誰もがいつでも自己実現に向けた学習を効果的に行うことができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、関係団体への支援を強化します。
- ② 公民館においては、市民の多様なニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、生涯学習リーダーや団体の育成など、学習活動の充実を図ります。
- ③ 生涯学習の成果を社会的な資本と捉え、よりよいまちづくりや子どもの育成などに活用できるような機会の提供に努めます。
- ④ 「第2次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

(2) 生涯学習環境の整備（4212）

- ① 生涯学習や地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館・分館について、適切な維持・管理を行います。
- ② 図書館については、市民のニーズに応じた資料の充実のほか、移動図書館車やIT技術を活用した利便性向上など、利用環境の整備を推進します。
- ③ 視聴覚教材などを整備するとともに、操作講習会を開催するなど、生涯学習における各種メディア活動を支援します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	公民館が実施する事業への参加者数（人）	219,215 (H23年度)	220,000 (H29年度)
②	市立図書館の市民一人当たり図書貸出し冊数（冊）	3.5 (H23年度)	3.6 (H29年度)

施策 2. 地域スポーツの活性化 (422)

1. めざす姿

誰もが身近なスポーツ施設で気軽にスポーツ活動に参加でき、地域のスポーツ指導者の育成が進んでいます。

2. 施策の方向性

- (1) 市民の心身の健全な発達に寄与する地域スポーツ活動の活性化や、スポーツ少年団への支援を行うとともに、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を進めます。
- (2) スポーツの普及や競技力の向上のために、指導者を育成・強化します。

3. 主な取り組み

(1) 地域スポーツ活動の推進 (4221)

- ① 小中学校の体育館・グラウンドの開放や、公民館対抗のスポーツ大会などを行い、市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図ります。
- ② スポーツ少年団への支援として、全国大会などに出場する選手への激励金を支給するほか、加入を促進するために、スポーツ体験活動による児童の育成などを行います。
- ③ 計画的なスポーツ施設の改修・新設を進めるとともに、利用者の利便性向上に努め、快適に楽しめるスポーツ施設の提供と活用を図ります。

(2) 指導・支援体制の充実 (4222)

- ① スポーツ推進委員の協力により、各地区において、スポーツ普及や競技力向上のための指導者や審判員の育成・強化を行います。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	市スポーツ施設の利用者数 (人)	1,426,166 (H23 年度)	1,497,400 (H29 年度)
②	市長杯スポーツ大会の開催数 (件)	19 (H23 年度)	40 (H29 年度)

施策 3. 国際化の推進（423）

1. めざす姿

様々な分野で、姉妹・友好都市（サクラメント市、フライブルク市、平澤市）をはじめとする世界の都市との交流が進んでいます。また、異文化理解が進み、外国人も生活しやすいまちになっています。

2. 施策の方向性

- (1) 姉妹・友好都市や諸外国との行政による都市間交流の推進のほか、民間団体が行う多様な分野における国際交流活動を支援することで、一層の国際化を目指します。
- (2) 市内に在住する外国人の生活を支援するとともに、異文化理解を深める機会を提供します。

3. 主な取り組み

(1) 国際交流の促進（4231）

- ①（財）松山国際交流協会において、文化・経済・教育・スポーツなどの多様な国際交流の機会を提供するとともに、民間団体やNPOなどの活動を支援し、国際交流に関する事業や活動を推進します。
- ② 姉妹・友好都市や諸外国との都市間交流を推進し、松山市の国際化を図ります。

(2) 多文化共生の促進（4232）

- ① 多文化共生社会の実現に向け、異文化理解を推進するとともに、外国人市民に対する日本語習得の機会や生活サポートの充実を図ります。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	中学生海外派遣者数（人） ※累計	1,280 (H23年度)	1,500 (H29年度)
②	外国人生活サポートボランティア登録者数 (人) ※累計	188 (H23年度)	210 (H29年度)

政策3 全ての人が尊重される社会をつくる (43)

1. 施策体系

全ての人が尊重される社会をつくる (43)	1. 人権と平和意識の醸成 (431) (1) 人権意識の啓発と醸成 (4311) (2) 平和意識の啓発と醸成 (4312)
-----------------------	---

2. 現状と課題

人が人間らしく生きていくためには、互いの人権が尊重されなければならない、すべての人々の基本的人権を尊重していくためには、市民一人ひとりが人権を身近な問題として捉えることができる機会づくりが重要であり、あらゆる機会や場をとおして、その発達段階に応じた人権教育や意識の啓発を進めていく必要があります。そのため、学習会や研修会に一人でも多くの市民が参加できる環境を整え、人権尊重意識の高揚に努めることが望まれます。

本市では、人権啓発フェスティバルや人権週間などにおける啓発活動に継続的に取り組んできました。平成19(2007)年に実施した市民意識調査では、研修会への参加回数が多い人ほど、人権問題に対する関心度・理解度が高く、課題解決への実践につながっていることが分かっており、今後も、学習会や講習会に気軽に参加できる環境づくりに努め、より多くの人の意識啓発に取り組んでいくことが求められています。また、「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」などに基づき策定した「松山市人権啓発施策に関する基本方針」において、重要な人権課題への対応のほか、人権に関わりの深い職業従事者に対する取り組みなどについて定められており、よりきめ細かな施策を推進していくことが重要です。

平和意識の醸成については、戦争の悲惨な記憶を風化させないために平和資料展を開催するとともに、市内の小中学校に「平和の語り部」を派遣することで、平和に関する学習意識の広がりや学習意欲の向上を図っているところであり、今後も平和であることの尊さを次世代に継承していく取り組みが必要です。

施策 1. 人権と平和意識の醸成 (431)

1. めざす姿

誰もが他者の人権を意識し、お互いに尊重し合う中で自分らしく生きられる社会が形成されています。また、平和を望む意識が、世代を超えて継承されています。

2. 施策の方向性

- (1) 市民一人ひとりが、人権問題を自分自身のこととして受け止められる社会を形成するため、あらゆる機会をとおした人権教育や啓発施策のほか、総合的で効果的な推進体制の確立などにより、人権意識の醸成を図ります。
- (2) 各種平和祈念事業の実施による啓発活動をとおして、平和意識の高揚を図るとともに、それを次世代に継承します。

3. 主な取り組み

(1) 人権意識の啓発と醸成 (4311)

- ① 人権尊重の理念が、市民一人ひとりの意識に十分に根づくよう、学校・地域・企業などにおいて、あらゆる機会をとおした人権教育・啓発施策を推進します。
- ② 人権啓発に関する市の基本方針に定められた、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題などの重要な人権課題への対応のほか、公務員や福祉関係者などの人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発活動など、きめ細かな施策を推進します。
- ③ 人権意識の醸成に関して、市職員が日常業務で主体的に取り組むための行政内部の体制整備や、市民の主体性を重視する協働体制の強化、関係団体との連携強化などにより、総合的で効果的な推進体制を確立します。

(2) 平和意識の啓発と醸成 (4312)

- ① 「平和資料展」の開催や「平和の語り部」の派遣などをとおして、平和に対する意識の高揚を図るとともに、戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承するなど、平和行政を推進します。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数 (人)	108,285 (H23 年度)	108,400 (H29 年度)
②	人権啓発推進委員数 (人)	650 (H23 年度)	800 (H29 年度)
③	「平和の語り部」実施回数 (回)	44 (H23 年度)	45 (H29 年度)

政策 4 松山市固有の文化芸術を守り育む (44)

1. 施策体系

松山市固有の文化芸術を 守り育む (44)	1. 文化遺産の継承 (441) (1)文化財の保存・活用 (4411)
	2. 文化芸術の継承及び創造 (442) (1)文化芸術活動の推進及び支援 (4421)

2. 現状と課題

本市は、現存 12 天守（江戸時代以前に建造されて現代に残っている天守のことで、全国で 12 城が該当する）に数えられる天守を有する松山城や日本最古の温泉である道後温泉をはじめとする歴史的建造物や史跡、民俗芸能などの有形無形の文化財が豊富であり、それらの文化遺産を継承していくことが重要です。

本市では、各種文化財について、保存修理や指定管理者制度の導入など、費用対効果の観点も踏まえた適正な維持管理に努めてきましたが、文化財は、手厚い保護を図りながらも、できる限り広く公開していくことが求められており、イベントの開催などをおしてさらに有効活用を図り、市民が文化財と触れ合う機会を創出する必要があります。また、埋蔵文化財センターでは、市内で発掘された埋蔵文化財の整理や保管、常設展示などを行うとともに、愛媛県埋蔵文化財センターとの連携による普及啓発活動や体験学習コーナーの設置などの取り組みを行っており、更なる市民の埋蔵文化財保護意識の醸成を図ることが望まれます。さらに、本市の観光のシンボルである道後温泉本館については、老朽化に伴い今後想定されている保存修理に向けた準備を着実に進めていくことが重要です。

文化芸術活動については、指定無形民俗文化財（法や条例に基づき指定された民俗文化財で、風俗習慣・民俗芸能・民俗技術などがある）の保存伝承や後継者育成などの支援とともに、だれもが気軽に文化芸術を楽しめる機会の充実に努め、市民の文化意識の向上を図ることが必要です。また、活動の拠点となる市民会館などの文化施設については、適切に管理していく中で利用者に満足していただけるよう、サービスの維持・向上を図ることが求められています。

施策 1. 文化遺産の継承 (441)

1. めざす姿

本市固有の文化財が適正に保存・継承されており、市民がその文化的価値や重要性を理解し、文化財保護に対する意識が高まっています。

2. 施策の方向性

(1) 道後温泉本館をはじめとする歴史的建造物や史跡などの文化財について、保護や保存修理を推進するとともに、積極的に公開することにより、市民の理解を深め、保護意識の醸成を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 文化財の保存・活用 (4411)

- ① 市のみならず国・県の指定文化財について、所有者の保存修理に対する技術的・財政的支援などを行い、その保護に努めるとともに、できる限り広く公開活用することで、市民の文化財に対する理解を深めます。
- ② 埋蔵文化財については、開発行為などによる無秩序な破壊の未然防止や、埋蔵文化財センターと連携した公開・活用などにより、保護意識の醸成を図ります。
- ③ 老朽化に伴い、長期にわたる大規模な保存修理工事を行う必要がある道後温泉本館について、その方向性を検討するとともに、保存修理に向けた準備を着実に進めます。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	文化財めぐり実施回数 (回)	47 (H23 年度)	50 (H29 年度)
②	松山城天守入場者数 (人)	389,028 (H23 年度)	410,000 (H29 年度)

施策 2. 文化芸術の継承及び創造（442）

1. めざす姿

誰もが気軽に文化芸術に接することができるとともに、活動の拠点が整備されており、市民の文化意識が向上することで、多様な文化芸術が継承・創造されています。

2. 施策の方向性

(1) 市民が文化芸術に触れる機会を充実するとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や担い手の育成を支援するほか、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な管理・運営に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 文化芸術活動の推進及び支援（4421）

① 文化団体への活動支援などにより、市民だれもが気軽に文化芸術に触れる機会を充実するとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や後継者育成のため、保存団体などへの運営支援を行います。

② 文化芸術の鑑賞の場であるとともに、市民による練習や発表の場となる文化施設の適正な管理や市民ニーズに対応した運営を行うなど、文化芸術活動の環境を整備します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	市文化施設の利用者数（人）	522,740 (H23 年度)	530,000 (H29 年度)

基本目標 5 緑の映える快適なまち（環境・都市）

政策 1 快適な生活基盤をつくる（51）

1. 施策体系

快適な生活基盤をつくる （51）	1. 居住環境の整備（511） （1）生活道路等の整備・維持管理（5111） （2）住宅の供給促進（5112） （3）良好な通信環境の確保（5113）
	2. 上水道等の整備（512） （1）上水道等の建設・維持（5121）
	3. 下水道等の整備（513） （1）下水道の管理・更新（5131） （2）下水道の普及促進（5132）

2. 現状と課題

市民が快適な暮らしを送るためには、生活道路の整備や良質な住宅の供給、上下水道などのインフラの維持・更新が不可欠です。

日常生活や救急活動を行ううえで重要な役割を果たす生活道路については、日々道路パトロールを行うなど安全管理に努めています。一方で、道路等の維持管理費は年々増加しており、事後的な補修ではなく予防的な保全を行うことで、ライフサイクルコスト（施設等の建設、管理、廃止処分までにかかる総費用）の最適化を図る必要性が高まっています。

今後の人口減少を踏まえて制定された「住生活基本法」では、これまでの新規住宅建設を重視した政策から、既存住宅の長寿命化を図り、次世代へ継承していくことを主眼とした政策への転換が示されています。本市においても、市営住宅全体の約3割が耐用年数の半分を経過するなど、今後、大量更新時期を迎えることから、「松山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが求められています。

また、通信環境については、市内全域でインターネットを利用できる環境が整備されており、今後は継続的に安定稼働させるための適正な維持管理が求められています。

上水道については、昭和40年～50年代に建設した施設が多く、今後、大量更新時期を迎えることから、計画的な更新が必要です。また、水道事業をとりまく社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、民間事業者のノウハウを生かした、より質の高いサービスを提供することが求められています。

下水道による汚水処理については、下水道処理人口普及率（行政区域内人口のうち、下水道を使用できる人口の割合）は向上しているものの、全国平均よりも低い水準となっていることから、今後も更なる普及促進に努めるとともに、下水道施設の長寿命化や、民間的経営手法を活用した維持管理コストの縮減が求められています。

施策 1. 居住環境の整備 (511)

1. めざす姿

安全で快適に利用できる生活道路が整備されています。また、住宅の更新や優良な住宅の供給が進み、快適な住環境が確保されています。

2. 施策の方向性

- (1)生活道路については、道路パトロールの充実を図るとともに、市民の協力も得ながら、適切な整備や維持管理に努めます。
- (2)老朽化が進む公営住宅の計画的な更新・維持管理を行うとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進します。
- (3)高速インターネットなどのサービスが安定して利用できるよう、通信基盤の適正な維持管理に努めます。

3. 主な取り組み

(1)生活道路等の整備・維持管理 (5111)

- ①道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの活用を図り、道路やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備・維持管理に努めます。また、ライフサイクルコストの縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行います。
- ②幅員が狭小で市民の安全・安心な通行が確保できていない路線や、市道の新設・改良を行います。

(2)住宅の供給促進 (5112)

- ①公営住宅の老朽化が進んでいるため、計画的な更新や維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、入居者が安心・快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します。
- ②優良な賃貸住宅（旧特定優良賃貸住宅制度・高齢者向け優良賃貸住宅制度によりバリアフリー化などが整備された住宅）について、継続的に家賃補助を行うことにより供給を促進します。また、民間の戸建住宅や賃貸住宅の空家について、有効活用を図ります。

(3)良好な通信環境の確保 (5113)

- ①島しょ部等の情報通信基盤を安定的に稼働させるため、機器等の適正な保守管理を行います。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	まつやまマイロードサポーター登録人数（人） ※累計	3,405 (H23年度)	5,100 (H29年度)
②	市営住宅の長寿命化型改修の進捗率（％）	5 (H23年度)	54 (H29年度)

施策 2. 上水道等の整備 (512)

1. めざす姿

水道施設が適切に管理され、安全で安定した水道水が供給されています。

2. 施策の方向性

(1)「水道ビジョンまつやま 2009」に基づき、ライフサイクルコストを考慮して施設の更新や維持管理を行います。

3. 主な取り組み

(1) 上水道等の建設・維持 (5121)

- ① ライフサイクルコストを考慮した計画的な上水道管路等の更新を進めます。
- ② 民間事業者と協働して、効率的かつ適切な施設の維持管理を行います。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	上水道有収率 (%)	94.8 (H23 年度)	96.0 (H29 年度)

施策3. 下水道等の整備 (513)

1. めざす姿

公共下水道の計画的な整備が進んでいるとともに、施設の適切な維持管理を行っているため、生活環境の改善や水質の保全が図られています。

2. 施策の方向性

- (1) 老朽化が進行する施設の更新を計画的に進めるとともに、維持管理コストの削減による効率的な浄化センターの運転管理を行います。また、施設の機能に影響を及ぼす不明水（管渠に浸入してきた地下水や雨水などで料金徴収ができない水）への対策を実施します。
- (2) 下水道の整備にあたっては、コスト削減を図りながら普及率の向上を目指すとともに、施設の増設及び改築・更新のタイミングに合わせて、高度処理方式（有機物除去を目的とした標準活性汚泥法に代表される二次処理で得られる水質以上の処理水を得る目的で行う処理。窒素やリンなどの栄養塩類も除去の対象となる）を導入します。また、合流式下水道では、未処理下水の放流回数を削減するための取り組みを推進します。

3. 主な取り組み

(1) 下水道の管理・更新 (5131)

- ① 下水道施設の長寿命化計画を策定し、計画的な施設の修繕並びに改築・更新を実施します。
- ② 下水浄化センターの適正な運転管理を行い、維持管理コストの削減を図ります。
- ③ 雨天時浸入水等の不明水を抑制するため、基本方針を策定し、不明水対策工事を実施します。

(2) 下水道の普及促進 (5132)

- ① 管渠整備にあたっては、整備効果や投資効果を踏まえて整備路線を決定し、コスト削減に努めます。
- ② 処理施設の増設や改築・更新に合わせて、放流水に含まれる窒素やリンを削減する高度処理方式の導入を推進します。
- ③ 汚濁負荷量（水質を汚濁する物質の総量）の削減や公衆衛生上の安全確保、きょう雑物（下水に含まれる固形物、ごみなど）の削減を図るため、「合流式下水道改善計画」に基づいて雨水滞水池を整備します。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	下水道処理人口普及率（％）	59.6 (H23年度)	63.0 (H29年度)
②	高度処理水量割合（％）	7.5 (H23年度)	13.1 (H29年度)
③	合流式下水道改善率（％）	58.8 (H23年度)	100 (H29年度)

政策2 特色ある都市空間を創出する (52)

1. 施策体系

特色ある都市空間を創出する (52)	1. 良好な都市空間の形成 (521) (1) 都市景観の形成 (5211) (2) 公園緑地の整備 (5212)
	2. 計画的な土地利用の推進 (522) (1) 市街地形成の推進 (5221) (2) 適正な土地利用の推進 (5222) (3) 都市計画事業の推進 (5223)

2. 現状と課題

美しいまちなみや歴史・文化の薫り高い景観は、市民の生活にうるおいを与えるとともに、市外から来訪する人が松山の素晴らしさを実感できる地域固有の宝であり、今後も大切に保全していく必要があります。平成16(2004)年の「景観法」制定以降、全国的にも景観形成に対する機運が高まっており、本市においても、平成17(2005)年3月に策定した「松山市総合的まちづくり計画策定に伴う道路景観基本構想」に基づき、道後地区、三津浜地区、中心地区東部(ロープウェイ通り)の3地区で、デザインコンセプトを定めた整備を行いました。平成22(2010)年3月には「松山市景観計画」を策定し、市役所前榎町通りと道後温泉本館周辺を景観計画区域に指定しましたが、都市景観の形成は、都市の魅力を向上させるとともに都市のにぎわい創出にもつながることから、特に中心市街地における景観計画区域を拡大する必要があります。

また、都市の緑や緑地、公園に対する市民のニーズは高まっており、石手川緑地では、ドッグランやバスケットコート等を整備するなど、市民の憩いと安らぎの場となっているとともに、公園や緑地は、災害時には地域防災拠点や避難所としても機能するため、今後の整備促進が求められています。さらに、住宅の生垣や庭木、花壇やプランターの設置など、市民参加による緑化活動もあわせて、緑あふれるまちづくりを推進していく必要があります。

まちなぎわいは、中心市街地における居住人口の減少や空き店舗の増加、さらには中心部の大型商業施設の閉館や郊外での大型店のオープンなどの影響もあり、まちなぎわいは低下しています。今後は、JR松山駅周辺整備も含め、商業や文化交流施設が集積する都心部を中心に、既存のストックを生かしたコンパクトなまちづくりにより、にぎわい再生に早期に取り組む必要があります。

施策 1. 良好な都市空間の形成（521）

1. めざす姿

歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。

2. 施策の方向性

- (1) 景観計画区域や同区域内に重点地区を設定し、住民との合意を形成しながら、美しい景観の形成に努めます。
- (2) 子どもからお年寄りまで、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてはもちろん、災害時などの地域防災拠点としても位置づけられる公園緑地の整備を推進します。

3. 主な取り組み

(1) 都市景観の形成（5211）

- ① 景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、電線類の地中化や街路樹の整備などをおおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。

(2) 公園緑地の整備（5212）

- ① 地域コミュニティの交流の場としての身近な公園の整備や、市民参加による緑化活動を支援するなど、緑あふれるまちづくりを推進します。
- ② 都市における緑の拠点や、観光・交流の拠点となる歴史や文化、自然を生かした公園の整備を進めます。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	景観計画区域の面積（ha） ※累計	28.4 (H23年度)	106.4 (H29年度)
②	無電柱化整備延長（km）	4.9 (H23年度)	6.3 (H29年度)

施策 2. 計画的な土地利用の推進 (522)

1. めざす姿

まちの顔となる中心市街地に都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されるとともに、まちの玄関口となる J R 松山駅・松山市駅の周辺が整備され、にぎわいのある都市空間が創出されています。

2. 施策の方向性

- (1) 民間による再開発事業等への支援を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出に努めます。
- (2) 地籍調査を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存ストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。
- (3) J R 松山駅周辺や、松山市駅周辺の整備をはじめとする都市計画事業を推進します。

3. 主な取り組み

(1) 市街地形成の推進 (5221)

- ① 「市街地総合再生計画」に基づき、再開発を推進するとともに、中心市街地等におけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。
- ② 区画整理事業や適切な都市計画制限による合理的な土地利用を図り、良好な住環境を整備します。

(2) 適正な土地利用の推進 (5222)

- ① 円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料等として活用するため、計画的な地籍調査を推進します。
- ② 既存の拠点等を生かしたコンパクトなまちづくりを進め、居住機能や産業機能集約するとともに、自然が調和したまちが形成されるよう、土地利用の誘導を図ります。

(3) 都市計画事業の推進 (5223)

- ① J R 松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。
- ② 松山市駅周辺については、地元のまちづくり協議会等への支援をとおして、再開発事業を推進します。

4. 指標

	指標 (単位)	現状値	目標値
①	優良建築物等整備事業の立ち上げ件数(件) ※累計	3 (H23 年度)	5 (H29 年度)
②	地籍調査の進捗率 (%)	36.3 (H23 年度)	42.3 (H29 年度)

政策3 豊かな自然と共生する (53)

1. 施策体系

豊かな自然と共生する (53)	1. 自然環境の保全 (531) (1) 環境意識の醸成 (5311) (2) 生物多様性の保全 (5312) (3) 低炭素社会の構築 (5313) (4) 環境汚染の抑制 (5314)
	2. 資源の有効活用とごみの適正処理 (532) (1) ごみの減量・再使用・再生利用の推進 (5321) (2) ごみの適正処理の推進 (5322)
	3. 節水型都市づくりの推進 (533) (1) 節水の推進 (5331) (2) 水資源の有効利用 (5332) (3) 水資源の保全 (5333)

2. 現状と課題

持続可能な社会の実現のためには、「自然共生社会」、「低炭素社会」、「循環型社会」という3つの社会像を実現することが重要です。環境教育はその実現の根幹となるものであり、一人ひとりが環境についての理解を深めるとともに、学んだことを実践につなげていくことが大切です。

環境問題が地球規模で深刻化する中、生物多様性（種の多様性のことで、地球上の生物が多様な「遺伝子・種・生態系」を維持していること）の保全に対する関心が世界的に高まっており、わが国では平成20（2008）年に「生物多様性基本法」が制定されました。本市においては、平成21年度からの3か年にわたり、希少動植物の生息・生育・分布状況、外来種や地球温暖化の影響等を把握し、自然を保護するための調査を実施し、その成果を「レッドデータブックまつやま2012」にまとめています。今後は、取り組みをさらに拡大するために、生物多様性に対する市民意識の高揚を図り、市民参画型の保全活動を推進し、自然共生社会を実現していくことが求められています。

また、低炭素社会（地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会）を実現するため、省エネルギーの推進や新エネルギー（石油等に代わる新しいエネルギーの総称。太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーのほか燃料電池など）の導入が求められています。本市では、年間の日照時間が2,000時間を超えるという地域特性を生かし、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進を目指す「松山サンシャインプロジェクト」を市民や企業と協働して展開しており、太陽光発電設備の導入状況は中核市でもトップクラスとなっています。今後においても、更なる新エネルギー等の導入を促進するとともに、節電など省エネルギーの取り組みを推進することが求められています。

循環型社会の実現のための最も身近な取り組みとしては、ごみの減量やリサイクルがありますが、本市の市民一人当たりのごみ排出量は年々減少しており、ごみ減量に対する市民の意識の高さがうかがえます。リサイクルにつながる分別収集については、「まつやま Re・再来館」による啓発や「ごみ分別はやわかり帳」の配布などにより、分別意識の高揚を図りながら、再資源化率の向上に取り組んできたところであり、今後も、ごみ減量や分別の徹底について、継続的に取り組む必要があります。また、全国的に問題となっている廃棄物処理業者による不適正処理や、廃棄物の不法投棄については、適正な処理が行われるよう、指導・監督やパトロールを強化することが求められています。

水資源に恵まれていない本市にとって、「節水型都市づくり」は重要課題であり、近年、市民一人一日当たりの給水量が目標である300リットル程度で推移するなど、節水意識が広く市民に浸透しています。また、市有施設における節水対策や雨水貯留設備の設置をはじめ、下水処理水の有効利用や、市民や事業者による雨水利用の促進、石手川ダム水源地域におけるかん養林の整備などを推進し、水資源の有効利用と保全に努める必要があります。

施策 1. 自然環境の保全 (531)

1. めざす姿

市民や事業者が高い環境保全意識をもち、環境汚染の抑制や地球温暖化対策に取り組み、多様な生物が生息する豊かな自然環境が保全されています。

2. 施策の方向性

- (1) 市民が自然環境保全意識向上や環境負荷の少ない暮らし方を実践できるよう、環境教育や環境学習を推進します。
- (2) 生物多様性に対する意識の向上を図り、地域における活動基盤づくりや環境に配慮した公共工事を推進するなど、生物多様性保全に取り組みます。
- (3) 新エネルギーの導入促進など、市全体での省エネ・省CO₂に資する取り組みを推進するとともに、スマートコミュニティ（「環境配慮型都市」とも呼ばれ、地域の電力の有効利用や再生可能エネルギーの活用などを、都市の交通システムや住民のライフスタイル変革まで複合的に組み合わせた社会システム。）構築に向けた取り組みを進めます。
- (4) 工場・事業場排水や生活排水などに対する指導や監視を徹底し、環境汚染の抑制に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 環境意識の醸成 (5311)

- ① 市民が自然環境保全意識の向上や環境負荷の少ない暮らし方を実践できるよう、地域や学校へエコリーダー（市民の環境学習活動を推進するために市が認定する指導者）を派遣することや、都市環境学習センターなどでの体験型野外活動などを通じて、環境教育や環境学習を推進します。
- ② 市民大清掃や様々な美化活動をとおして、美しいまちづくりを推進します。

(2) 生物多様性の保全 (5312)

- ① 展示や講座、イベントなどをとおして、自然環境に対する意識の向上を図ります。
- ② 「レッドデータブックまつやま 2012（絶滅及び絶滅のおそれのある市内野生動植物をリストアップしたもの）」を活用し、希少動植物の保護に対する市民の意識の向上を図ります。
- ③ NPOや住民、企業など、地域の多様な主体が連携による生物多様性の保全活動を行うための基盤づくりを推進します。
- ④ 環境に配慮した公共工事を推進するとともに、技術審査及び技術評価の充実を図ります。

(3) 低炭素社会の構築 (5313)

- ① 地球温暖化対策の必要性に関する一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネ・省CO₂に取り組みます。
- ② 新エネルギーなどの導入促進に向け、公共施設への新エネルギー導入を率先的に推進するとともに、住宅などへの太陽光発電システム等の導入に対する補助を行います。
- ③ 関係団体との協議を行い、地域におけるエネルギーマネジメントシステム（地域内のエネルギー使用の最適化を図るシステム）の導入などにより、スマートコミュニティの構築を目指します。
- ④ 企業や大学、NPO、行政等が低炭素社会の実現を目指すパートナーとして連携し、地域一丸となった地球温暖化対策の推進や環境ビジネスの創出を図ります。

(4) 環境汚染の抑制 (5314)

- ① 公害防止のための法律に基づき、環境規制対象事業場に対する排出基準遵守の指導や、汚染事案に対する適正処理の実施等を通じて、環境基準の達成に努めます。
- ② 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の適正管理指導や、合併処理浄化槽の普及等を促進します。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	プチ美化運動登録数（団体） ※累計	139 (H23 年度)	200 (H29 年度)
②	希少動植物保護についての啓発活動回数（回） ※累計	0 (H23 年度)	25 (H29 年度)
③	松山市域からの温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂)	317.4 (H21 年度)	302.1 (H27 年度)
④	住宅等への太陽光発電システム設備容量(kW) ※累計	27,194 (H23 年度)	91,750 (H29 年度)
⑤	下水汚泥の再利用率（%）	25.2 (H23 年度)	40.8 (H29 年度)
⑥	事業場への立入調査における排出基準等適合率（%）	88 (H23 年度)	94 (H29 年度)

施策 2. 資源の有効活用とごみの適正処理 (532)

1. めざす姿

市民や事業者が、更なるごみの減量や再使用、リサイクルに取り組み、資源が有効に活用されています。また、指導や監視を徹底したことにより、ごみの不適正な処理が抑制されています。

2. 施策の方向性

- (1) ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取り組みを通じて、ごみのリサイクルを推進します。
- (2) 市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化するとともに、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

3. 主な取り組み

(1) ごみの減量・再使用・再生利用の推進 (5321)

- ① 廃棄物減量等推進員・協力員（ごみの減量化や正しい排出方法を指導していただくため市が委嘱・認定した人）や、まつやま Re・再来館（ごみの減量・再使用・再生利用や新エネルギー・省エネルギー等を啓発する環境学習施設）などを活用し、ごみの減量・再使用・再生利用に関する市民の意識を啓発します。
- ② 学校から出る剪定枝や給食残渣等生ごみの堆肥化を推進するとともに、家庭から排出される生ごみの減量や分別収集行い、ごみリサイクルの推進を目指します。

(2) ごみの適正処理の推進 (5322)

- ① 廃棄物処理業者に対する指導・監視の強化や、事業所への啓発活動を実施するなど、適正処理の徹底を図ります。
- ② 不法投棄を防止するため、職員や地域住民等によるパトロール、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置などの対策を強化します。
- ③ クリーンセンターや埋立センター等の処理施設について、適切な更新・維持管理を行います。
- ④ 家庭系ごみの分別排出に対応した迅速で効率的な収集運搬を行える体制を整備します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	まつやま Re・再来館来館者数（人）	18,349 (H23 年度)	19,000 (H29 年度)
②	ごみのリサイクル率（%）	18.8 (H23 年度)	25.0 (H29 年度)
③	不法投棄に関する苦情件数（件）	236 (H23 年度)	203 (H29 年度)

施策 3. 節水型都市づくりの推進 (533)

1. めざす姿

まち全体で、節水につながる取り組みや水資源を有効利用する取り組みが行われています。また、水源のかん養が進み、水資源が保全されています。

2. 施策の方向性

- (1) 市民の節水意識の高揚を図り、日常生活に浸透させるとともに、市有施設における節水対策に率先的に取り組むことで、節水を推進します。
- (2) 漏水防止対策を推進するとともに、下水処理水や雨水の有効利用に努めます。
- (3) 水源かん養林や地下水のかん養などに積極的に取り組み、水資源の保全に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 節水の推進 (5331)

- ① 節水効果の高い機器設置への補助や、節水手法をわかりやすく伝えるための啓発活動などによって、更なる節水意識の高揚を図ります。
- ② 市有施設を新築・増改築する際には、節水型機器や雨水貯留設備を設置するなど、率先的に取り組むことで節水を推進します。

(2) 水資源の有効利用 (5332)

- ① 下水処理水の河川への還流や、農業用水、雑用水としての活用を推進し、有効に利用します。
- ② 雨水貯留施設の設置などを行う市民・事業者に対する助成金の交付や、市民団体と連携した啓発活動などをおして、雨水の利用を促進します。
- ③ 水資源の有効利用を図るため、上水道などの漏水防止対策を推進します。

(3) 水資源の保全 (5333)

- ① 石手川ダム水源地域におけるかん養林の整備や、重信川流域における地下水のかん養など、水源のかん養を推進します。
- ② 地下水へのかん養を図るため、歩道の新設する際には、透水性舗装による整備を推進します。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数 (基) ※累計	539 (H23 年度)	820 (H29 年度)
②	上水道漏水率 (%)	2.9 (H23 年度)	1.8 (H29 年度)

基本目標 6 市民とつくる自立したまち（自治・行政）

政策 1 市民参画を推進する（61）

1. 施策体系

市民参画を推進する （61）	1. 市民主体のまちづくり（611） （1）地域団体活動への支援（6111） （2）市民協働の推進（6112） （3）男女共同参画の推進（6113）
	2. 市民参画による政策形成（612） （1）市政参加機会の充実（6121） （2）行政情報の発信（6122）

2. 現状と課題

住民が自分たちのまちに誇りと愛着をもち、魅力あるまちづくりを進めるためには、住民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、互いに尊重し合いながら協働で取り組むことが必要です。

本市においては、地域コミュニティの一層の連携と結束を図るため、「松山市地域におけるまちづくり条例」を施行するとともに、「地域におけるまちづくり基本計画」を策定し、市からまちづくり協議会に対し財源の移譲や事務の委任を図ることにより、地域分権型社会の実現を目指しています。今後ともまちづくり協議会などの地域団体が、自治型のコミュニティの構築に取り組めるよう、地域住民の自治意識を高めていくことはもちろん、相談体制の充実や地域指導者の育成、活動拠点の整備などの支援が必要です。

また、地域を越えて特定のテーマごとに活動するNPO（市民活動団体）などは多く設立されているものの、自立的な活動を続けていくうえでは財政的基盤が脆弱であり、経営ノウハウや他団体についての情報も不足している状況です。そこで、自立のための財政的支援や、寄附文化の定着などに取り組むとともに、NPOサポートセンターの学習支援や相談機能などの中間支援機能を充実強化する必要があります。また、行政との関係だけではなく、NPO同士、あるいは企業とNPOなど、多様な主体間のネットワークを強化していくことにより、それぞれの強みを生かした自立的で質の高い公益活動を促していくことが求められています。

さらに、性別に関わりなく、お互いを尊重し、自らの能力と個性を十分発揮することで、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けた、男女共同参画の推進が重要です。本市では、女性の就業率が各年代とも愛媛県全体を下回る水準にあり、また、市内部では審議会などへの女性参加を促進するため、松山市男女共同参画基本計画に基づき、「女性登用計画」を策定するなど、計画的な登用を進めてきましたが、平成23年度における女性登用率は3割弱であり、目標の4割には達していません。このようなことから、男女共同参画推進の視点を持って活動できる人材の育成や育児、介護などの負担が女性に集中しない環境のほか、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮した労働環境の整備、女性の能力開発に寄与する男女共同参画推進センター（コムズ）を活用した学習や男女共同参画意識の啓発を図る機会の充実などが求められています。

また、市民参画による政策形成を図っていくためには、行政情報の積極的な発信はもちろん、市政参加機会の充実させることが必要です。これまで、広報紙やホームページ、まつやま市民便利帳など、様々な媒体をとおして、市政についての理解と協力を求めてきたところであり、今後もインターネットの普及をはじめ、情報収集手段の多様化に即した効果的で効率的な広報活動の充実を進める必要があります。さらに、市長や市職員が積極的に地域に向き、市政に関する説明や意見交換を行うタウンミーティングなどの一方通行に終わらない対話形式の取り組みや、市長へのわがまちメールなど、様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ることが重要です。

施策 1. 市民主体のまちづくり (611)

1. めざす姿

地域活動・市民活動を支える体制やネットワークが整備され、様々な人や組織が創意工夫を重ねながら、身近な地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを行っています。

また、社会のあらゆる分野において男女共同参画が進み、男女の人権が尊重され、仕事と家庭、地域生活の両立などが図られています。

2. 施策の方向性

- (1) 地域コミュニティ活動を活発にするため、活動拠点の充実や、地域団体への支援を進めます。
- (2) 市民協働を推進するため、NPOなどへの支援体制や、様々な活動主体とのネットワーク化を図ります。
- (3) 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進します。

3. 主な取り組み

(1) 地域団体活動への支援 (6111)

- ① 地域コミュニティ活動を活発にするため、住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、まちづくり協議会などの地域団体に対する相談支援体制の充実や地域指導者の育成など、活動を支援します。
- ② 地域コミュニティ活動の拠点施設について、老朽化の状況などを踏まえた整備・更新を行うとともに、支所や公民館などの公共施設の有効活用を図ります。

(2) 市民協働の推進 (6112)

- ① NPOなどに対して、自立のための財政的支援の拡充や寄附文化の定着などに取り組むとともに、NPOサポートセンターにおける学習支援や相談機能などの中間支援機能の充実強化により、活動を支援します。
- ② 行政とNPOなどとの交流の機会を増やすとともに、様々な活動主体とのネットワーク化を図り、それぞれの強みを生かした公益活動を推進します。

(3) 男女共同参画の推進 (6113)

- ① お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画の推進に向け、社会制度・慣行の見直しや、政策などの方針決定過程への女性の参画拡大などを進めるために、関係機関と連携した啓発・広報活動などを行います。
- ② 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面における男女共同参画を推進するために、関係機関と連携し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進などを行います。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	まちづくり協議会・設立準備会の設置数（団体） ※累計	12 (H23 年度)	27 (H29 年度)
②	NPOサポートセンターへの相談件数（件）	434 (H23 年度)	500 (H29 年度)
③	市の審議会などに占める女性委員の割合（％）	27.6 (H23 年度)	40 (H29 年度)
④	松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数（人）	3,302 (H23 年度)	4,000 (H29 年度)

施策 2. 市民参画による政策形成 (612)

1. めざす姿

適切に発信された行政情報をもとに、市民と市役所との対話が進み、市民参画による政策形成が行われています。

2. 施策の方向性

- (1) 市政参画機会の充実に向けて、市民と市役所が意見交換をする場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大を図ります。
- (2) 市民が行政の運営に参加・参画できるように、様々な媒体を有効に活用して、行政情報の発信に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 市政参加機会の充実 (6121)

- ① 市長や市職員が積極的に地域に出向き、市政に関する説明や意見交換を行うなど、市民との対話を推進します。
- ② 様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実に努めます。

(2) 行政情報の発信 (6122)

- ① 広報紙やホームページ、パブリシティ活動（行政機関などが情報や資料を積極的に報道機関に提供したり、また、取材に応じたりして、ニュース・報道記事として取り上げられるようにする広報活動のこと）などをおして、広報活動の充実に努めます。
- ② 「まつやま市民便利帳」など、市政情報の提供手段の充実に努めます。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	笑顔のまつやま まちかど講座開催数（回）	37 (H23 年度)	70 (H29 年度)
②	市長へのわがまちメールの提言件数（件）	1,079 (H23 年度)	1,500 (H29 年度)
③	市ホームページの情報量（ページ）	5,226 (H23 年度)	10,000 (H29 年度)

政策 2 地方分権社会を推進する (62)

1. 施策体系

地方分権社会を推進する (62)	1. 地方分権に対応する体制の整備 (621) (1) 自主的・自立的な行政の推進 (6211) (2) 多様な地域との連携強化 (6212)
	2. 効率的な行財政運営の推進 (622) (1) 効率的な行政を推進するための体制強化 (6221) (2) 職員の資質向上 (6222) (3) 健全な財政運営 (6223) (4) 計画的な施設更新と公有財産の有効活用 (6224) (5) 手続きの利便性の向上 (6225)
	3. 行政情報の適正運用 (623) (1) 情報システムの適切な管理 (6231) (2) 行政サービスの電子化の推進 (6232) (3) 情報公開・個人情報保護の推進 (6233)

2. 現状と課題

急速な少子高齢化の進行や社会保障関係費の増大、経済のグローバル化など、本市を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが想定されます。

このような中、地域住民の実情を踏まえた個性あふれる魅力的なまちづくりに取り組むためには、地方分権を一層推進するとともに、更なる行財政改革により、基礎自治体としての自主性・自立性の向上を図る必要があります。引き続き、国が法令で事務の処理やその方法などを定めている自治事務の義務付け・枠付けの見直しや、財源措置を伴う権限の移譲などに向けた働きかけを行うとともに、国の政策決定を待つのではなく、地域の実情に応じた積極的・能動的な政策形成を行う必要があります。加えて、周辺市町はもちろん、様々な地域との広域的な連携を推進することにより、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図ることが必要です。

これまで本市では、行政改革大綱や集中改革プランに基づき、業務の効率化や民間委託の推進による職員定数管理の適正化に取り組み、人口当たりの総職員数の少なさでは中核市の中でもトップクラスを維持するなど、効率的な行政を推進するための体制強化を図ってきました。しかしながら、団塊世代の退職などに伴い、経験豊富な職員が減少しており、これまで個人レベルで蓄積してきた様々な技術やノウハウを若手職員らに継承していくための取り組みが必要になっています。さらに、人材の確保、育成、活用のシステムを常に見直し、職員のやる気を引き出すための職場風土を醸成するとともに、実効性のある多様な職員研修をとおして、引き続き、少数精鋭の組織体制を推進するなど、更なる行政体制の強化に取り組む必要があります。

また、中長期的な展望のもと、持続可能で健全な財政運営を維持するためには、市税の適正かつ公平な課税及び徴収に向けた取り組みを強化するとともに、今後は公金支払方法の多様化など、市民ニーズやライフスタイルに応じた納付環境を整備することにより財源を確保する必要があります。加えて、市有建築物の老朽化が進んでいることから、年齢構成の変化などに伴う住民ニーズや社会環境の変化に応じた活用方策を見据えつつ、計画的に維持保全・更新をしていくことにより、財政負担の平準化と施設の有効利用を図る必要があります。

そのほか、窓口サービスや支所機能の充実に向けた人材育成の強化をはじめ、情報システムを有効に活用した市民サービスの向上や業務の効率化、「松山市情報公開条例」に基づく積極的な情報の公開、個人情報の厳格な保護のための「松山市個人情報保護条例」に基づく制度の適正な運用を図ることが必要です。

施策 1. 地方分権に対応する体制の整備（621）

1. めざす姿

多様な地域との連携が進むとともに、基礎自治体としての自主性・自立性が高まり、地方分権に対応する体制が整備されています。

2. 施策の方向性

- (1) 自立的な行政の推進に向け、権限移譲の推進などを国等に促すとともに、積極的・能動的に地域の实情に応じた政策形成を行います。
- (2) 県や周辺市町のほか、連携可能な自治体との広域的な連携を進め、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図ります。

3. 主な取り組み

(1) 自主的・自立的な行政の推進（6211）

- ① 財源措置を伴う権限移譲などに向けた働きかけを国等に行うとともに、国などの政策決定後の受動的対応ではなく、積極的・能動的に地域の实情に応じた政策形成を行うなど、基礎自治体としての自主性・自立性の向上を図ります。

(2) 多様な地域との連携強化（6212）

- ① 県との二重行政の解消や、共通政策課題への対応による行政サービスの充実を図るため、広域行政を担う県と住民に身近な 20 市町の共同連携を推進します。
- ② 周辺市町はもちろんのこと、連携可能な自治体との多様な枠組みによる課題解決や地域の一体的な振興と発展を図るため、広域的な連携を推進します。

4. 指標

指標（単位）		現状値	目標値
①	他の自治体と行っている連携の数（件）	54 (H23 年度)	65 (H29 年度)

施策 2. 効率的な行財政運営の推進 (622)

1. めざす姿

多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制やノウハウが市役所に備わり、効率的で健全な行財政運営ができています。

2. 施策の方向性

- (1) 施策などの選択と集中を図るための行政評価に取り組むとともに、民間との役割分担や定員管理の適正化、組織機構の再編・見直しなどにより、効率的な行政を推進するための体制を強化します。
- (2) 職員の資質向上のために、実効性のある多様な職員研修を進めるとともに、職員のやる気を引き出す組織風土の醸成に努めます。
- (3) 健全な財政運営を維持するため、市税の適正かつ公平な課税及び徴収などによる歳入の確保のほか、計画的な施設の維持保全・更新による財政負担の平準化などにより歳出の抑制に努めます。
- (4) 窓口サービスや支所機能の充実を図るとともに、市税や保険料などの公金支払方法の拡充などにより、市民の手続きの利便性の向上に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 効率的な行政を推進するための体制強化 (6221)

- ① 更なる「選択と集中」に基づき、重点施策などを明確化するための実効的・効率的な行政評価を行います。
- ② 市民ニーズを的確に捉え、ニーズに見合った行政サービスを提供するため、効率的かつ効果的な事務事業の見直しを行います。
- ③ 民間との適切な役割分担のもと、指定管理者制度やPFI制度（民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設などの建設、維持管理、運営などを行う公共事業を実施するための手法）、包括的民間委託など、民間の力を活用することや経営手法の導入に努めます。
- ④ 「行政改革プラン 2012 実施計画」に基づき、業務の簡素化・効率化などにより定員管理の適正化に努めます。
- ⑤ 市民ニーズや社会情勢の変化などを的確に捉え、引き続き組織機構の再編・見直しを進めるとともに、外郭団体の公益法人化や出資法人への関与の縮小に努めます。
- ⑥ 効率的で質の高い公共工事が実施されるよう、公共工事に係る検査及び設計審査体制などの充実・強化を図ります。

(2) 職員の資質向上 (6222)

- ① 人材の確保、育成、活用のシステムを常に見直すとともに、引き続き職員提案制度を実施することで、行政経営の質的向上を図り、職員のやる気を引き出す組織風土の醸成に努めます。
- ② 変化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員の育成や、ベテラン職員が蓄積してきた技術やノウハウの円滑な継承を図るため、実効性のある多様な職員研修を行います。

(3) 健全な財政運営 (6223)

- ① 中長期的な展望のもと、一般会計や特別会計、企業会計における持続可能な財政運営に努めます。
- ② 市税の適正な申告の推進、航空写真を活用した調査、特別徴収の推進、市税催告センターを活用した滞納累積の未然防止、困難事案を専門に処理する愛媛地方税滞納整理機構との連携などにより、適正かつ公平な課税及び徴収に努めます。

(4) 計画的な施設更新と公有財産の有効活用 (6224)

- ① 市有施設の劣化度や利用状況、管理コストなどを一元的に把握し、計画的な維持保全・更新を行うことで、財政負担の平準化と施設の有効利用を図ります。
- ② 未利用物件の売却、貸付などを行うとともに、民間と連携した売却を進めるなど、公有財産の有効活用を図ります。

(5) 手続きの利便性の向上 (6225)

- ① 窓口での市民満足度や利便性を高めるため、職員のスキルアップや市民課と各支所との連携などにより、窓口サービスや支所機能を充実します。
- ② 公金支払方法の拡充により、市民の利便性向上及び市税や保険料などの公金収納業務の効率化を図ります。

4. 指標

指標 (単位)		現状値	目標値
①	職員一人あたりの市民の人数 (人)	151 (H23 年度)	155 (H29 年度)
②	経常収支比率 (%)	85.6 (H23 年度)	90 未満 (H29 年度)
③	起債制限比率 (%)	7.4 (H23 年度)	10 未満 (H29 年度)
④	市有施設データベースの整備率 (%)	0 (H23 年度)	100 (H29 年度)

施策 3. 行政情報の適正運用（623）

1. めざす姿

情報システムの適切な整備・管理・更新により、行政サービスの電子化が進み、効率的な行政運営が行われているとともに、個人情報適切に保護されています。

2. 施策の方向性

- (1) 情報システムの有効活用と最適化により、市民サービスの向上と市役所業務の効率化に努めるとともに、情報セキュリティの向上を図ります。
- (2) 行政サービスの電子化を進め、行政事務の効率化を図るとともに、手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため電子調達を拡充します。
- (3) 情報公開制度の適正な運用と、個人情報の適切な保護に努めます。

3. 主な取り組み

(1) 情報システムの適切な管理（6231）

- ① 行政事務の簡素化、効率化を図り市民サービスの向上につなげるため、情報システムの安定的な運用に努めます。
- ② 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、職員研修による意識の向上や、システムの監査体制の強化などをおして、更なる情報セキュリティの向上を図ります。
- ③ 情報システムの導入にあたり、標準のパッケージシステム（全国的に使用されているシステム）を採用することで、IT投資経費を縮減するとともに、システムに合わせた業務の効率化を図るなど、情報システムの最適化を推進します。

(2) 行政サービスの電子化の推進（6232）

- ① 全庁的なOA化やIT化を図るとともに、高度情報化社会への対応策の調査検討をおして、行政事務の効率化を推進します。
- ② 手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため、入札情報サービスの充実と電子調達の拡充を図ります。

(3) 情報公開・個人情報保護の推進（6233）

- ① 市の説明責任を果たすとともに、市政への市民参加を推進するため、「松山市情報公開条例」に基づき、情報公開制度の適正な運用を図ります。
- ② 公正で信頼される市政を推進するため、「松山市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

4. 指標

	指標（単位）	現状値	目標値
①	市職員の情報セキュリティに関する研修の受講率（％）	13 (H23年度)	100 (H29年度)
②	業務系システムに係る年間運用経費（千円）	914,000 (H23年度)	606,000 (H29年度)